

令和7年第4回永平寺町議会定例会議事日程

(8日目)

令和7年9月9日(火)

午前 9時00分 開 議

1 議事日程

第 1 一般質問

2 会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員(13名)

1番	中村勘太郎	君
2番	長岡千恵子	君
3番	川崎直文	君
5番	清水紀人	君
6番	金元直栄	君
7番	森山充	君
8番	清水憲一	君
9番	滝波登喜男	君
10番	齋藤則男	君
11番	上田誠	君
12番	松川正樹	君
13番	楠圭介	君
14番	酒井圭治	君

4 欠席議員(1名)

4番 朝井征一郎 君

5 永平寺町議会に説明のため出席した者の職氏名

町	長	河合永充	君
副町	長	和田真生	君

教 育 長	竹 内 康 高 君
消 防 長	宮 川 昌 士 君
総 務 課 長	多 田 和 憲 君
契 約 管 財 課 長	朝 日 清 智 君
防 災 安 全 課 長	吉 田 仁 君
財 政 課 長	原 武 史 君
総 合 政 策 課 長	江 守 直 美 君
会 計 課 長	吉 田 正 幸 君
住 民 税 務 課 長	池 端 時 枝 君
福 祉 保 健 課 長	高 嶋 晃 君
子 育 て 支 援 課 長	清 水 智 昭 君
農 林 課 長	島 田 通 正 君
商 工 観 光 課 長	寺 岡 孝 純 君
建 設 課 長	竹 澤 隆 一 君
えい住 支 援 課 長	長 瀬 武 英 君
上 下 水 道 課 長	勝 見 博 貴 君
地 域 づ く り 応 援 課 長	鈴 木 克 幸 君
学 校 教 育 課 長	山 口 健 二 君
生 涯 学 習 課 長	源 野 陽 一 君

6 会議のために出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	波多野 清 志 君
書 記	清 水 和 仁 君

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～

(午前 9時00分 開議)

～開 会 宣 告～

○議長（酒井圭治君） 各議員におかれましては、お忙しいところご参集いただき、ここに8日目の議事が開会できますことを心から熱くお礼申し上げます。なお、本日、傍聴に来庁されました皆様には、傍聴心得を熟読され、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

今定例会は、クールビズ期間に伴い、議会開催中の服装、ノーネクタイで臨んでおりますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

ただいまの出席議員は13名で、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

議事日程は会議規則第21条の規定に基づき、皆様のお手元に配付してありますので、よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

それでは議事に入ります。

～日程第1 一般質問～

○議長（酒井圭治君） 日程第1、一般質問を行います。

会議規則第61条による通告を受けております。

初めに、1番中村議員の質問を許します。

1番、中村議員。

○1番（中村勘太郎君） 皆さん、おはようございます。

9月議会始まりまして、今日から3日間一般質問ということで、トップバッターでさせていただきます。

町の周りを見ますと、稲刈りの真最中ということで、また、九頭竜川を眺めますと、本当に大勢のアユ釣りさんが姿を見せて、季節がやってきたなど、いい感じで、結構な気温が上がっていますが、なかなか永平寺町では幸いにもそういった大きな被害もなく、今のところ無難に時期を迎えているのかなと思っているところでございます。

折り返しとしましては、寒気の後、降雨が少ない見返りとしまして、8月の台風時期心配されるようなことがないように願う次第でございます。

それでは、今回の一般質問としまして質問させていただきますが、今日初めて今回一般質問でタブレットを使わせていただいております。今までは紙ベースでやらせていただきましたが、一応今日からということで始めさせていただきます

ので、また不備があろうかと思えますけれども、よろしくお願いいたします。

これは、大事な質問ですけども、次期（４期）町政運営についてということで、これは町長にお伺いしたいということでございます。来年の年明け早々には、町長の任期満了に伴う最も大事な改選があります。そこで私なりに次期町政運営についての課題として、河合町長の町政運営に対するお考えを確認させていただきたいと思えます。そこで一般質問をさせていただきましたので、町長のお考え、答弁をお願いいたします。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） おはようございます。答弁をさせていただきます。これまで町民の皆さんが安心して生活できるよう、また持続可能な町になるよう取り組んでまいりました。併せて町の発展、また持続可能、そして町民一人一人が主役となるそういったまちづくりも合わせて今進めているところです。こういった中で今期３期目は、コロナ禍の中でのスタートとなりました。改めて感じたことが、コロナ禍を経験したことで、当時本当に誰も想像できなかった、経験したこともなかった行動制限がありました。今その中でロシアのウクライナ侵攻、また世界情勢が不安定になってきた、そういったこと、またＡＩ、そして通信の発達によるイノベーションの普及、こういったことが物すごいスピードで変わってきております。この世界の大きなスピードが地方に影響する、地方が反応しなければいけない、こういったことが物すごく早く感じておりまして、十年一昔という言葉がありますが、今では５年、３年が一昔のように、もの凄く速いスピードで対応を迫られていると感じております。それに併せまして、今、この日本全体もそうですが、少子高齢化に拍車がかかってきていることによって、地域のコミュニティの在り方であったり、また、インフラのこれからの整備であったり、少子高齢化の対策、いろいろな課題が山積していると感じております。これまで取り組んできたことに合わせて、こういった時代の変化に対応していくことが大切だと思います。今現在でも例えば米騒動であったり、物価高であったり、また人手不足、担い手不足、いろいろな課題にどう対応していくかということが大切だと思います。これまで１２年間、本当に町民の皆様から育てていただいて、多くのことを学ばせていただきました。こういった経験であったり、知識であったり、実績であったり、多くの方々とのつながり、こういったことを町民の皆さんに今こういった時代だからこそ、この町政を前に進めていくことが私の責任だと感じております。そういった中でやはり町民の皆さんの理解が得られるのであれば、４期目、

この永平寺町政の運営を担わせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 中村議員。

○1 番（中村勘太郎君） ただいま町民の期待に応えるためにも勉強させていただいた分、それのお返しということでもないでしょうけども、頑張りたいという町長の今のご答弁をいただきまして、ひとまず安心した次第でございます。この強い意志の下、町民も聞かれまして本当に安堵しているところかなと思っているところでございます。町長も今12年と申しましたが、私もその同じ年の7月に議員とならせていただいて12年今迎えるところでございます。本当にいろいろなことが大変な時期であったと、町政ではあったと振り返ってみますと、いろいろなことが走馬灯のように、今思い浮かべてきますけれども、よくよく本当に怖がらずに、防災じゃないですけども、本当に対応していくのがやはり今の現在10年前でないですけども、今一昔5年と町長も今申しましたように、やはり早い時期、そういった早い手を打つ、またはそういったことが住民の幸せになるのかなと思います。第二次総合振興計画の後期計画も平成29年に始まった振興計画でございすけれども、これもSDGsや先ほども申しましたように、町長が申されましたように新型コロナウイルスとか、そういった感染症などで新たな社会環境が大きく変わったということを踏まえて、町民の一人一人が地域の主役となって感動をめぐるまちづくり町長につくっていただきたいと強く思っているところでございます。どうかよろしく願いいたします。

これで私の質問を終わります。

○議長（酒井圭治君） 次に、7番森山議員の質問を許します。

7 番、森山議員。

○7 番（森山 充君） おはようございます。暑い日も続いていて私みたいな体型の者は厳しい気候が続いておりますけど、何とか今年も乗り切ったような少し最盛期よりは落ちたかなっていうところを実感しているところです。今年は何か特徴的なものがあるかっていうと、例えば戦後80年とか昭和の元号になって100年とか、そういったところで巷では結構そういった新聞とか雑誌とかもそうですけど特集も組まれていますし、テレビとかもそういった特集を組んで、私歴史とか好きなものですからそういうのをよく見たりして、ああ、こういうことだなと思いつつながら、振り返りって非常に重要なのかなと、ちょっと考えている次第です。振り返りっていいますと、気候が異なりますけど暮れには必ずゆく年くる年って

いう番組がございまして、それを1年振り返って次の1年の展望を述べるという番組があります。永平寺なんかも中継で出てきて、最近は出てきているかな、私も分かりませんが、七、八年前という話はあるそうですが、そういったところで永平寺らしいということで、今日は大きい話をさせていただこうかなと思ひまして、永平寺町のゆく年20年、くる年20年、そういったところを今日やっていこうかなと思ひまして、幾つかお伺いしたいと思います。

それの以前の話ですけれども、普通例えば合併20年というお話を聞きますけれども、20年とかそういった節目には必ずこういった記念誌みたいなものを出すとか、そういったところで振り返りとかそういうことをするのですが、何か計画されているのですかね。予算とかもたっていないので多分計画はないのではないかなと私は考えているのですけれども、計画はないなりにこれから振り返ってやっていけばいいのかなとも思っておりますので、そこら辺ご検討していただけたらいいかなと思います。

改めて質問からいきますけれども、様々な行事、式典やらが計画されていますけれども、町政の振り返りや合併の評価っていうのが必要なのではないかなと考えております。そこで、今回は合併に伴い生じた課題、どういう課題があってどういう解決をしたかというのと、また未解決の課題、それと合併後新たに生じた課題を問うとともに解決に向けて考える方向性と、これ一番重要なことですが、この合併の評価についてお伺いしたいと思います。

○議長（酒井圭治君） 総合政策課長。

○総合政策課長（江守直美君） 合併当時、三町村の課題として大変幅広い問題でございまして、議会事務局を通して確認させていただきまして、観光振興、農業振興を重点的に当時の課題や政策を示した、新町まちづくり計画を基に答弁をさせていただきますと思います。

まず、合併に伴い生じた課題をどう解決してきたのかということでございますが、まず合併当時、最重要課題は道路交通基盤の強化が挙げられておりました。国道416号や364号における混雑解消のためのバイパス機能道路が地域の要望にございまして、これにおきましては、永平寺上志比地区間の機能補償道路が平成27年5月に供用を開始しております。また、中部縦貫自動車道パーキングエリア周辺に、地域情報発信拠点の整備をとということもございました。こちらにおきましては、旧上志比村からの引継ぎがございまして、平成25年7月に禅の里温泉をオープンし、上志比インターチェンジ付近ということで、恐竜博物館来

場者の取組などの効果も狙って、隣接地に平成２７年３月、道の駅禅の里を建設しております。

大本山は永平寺を中心とした観光など、産業振興も主要課題と上がってございました。大本山永平寺におきましては、平成２２年度以降、永平寺門前のにぎわいと高付加価値化に向けてハード、ソフトともに取り組んでまいりまして、観光の形態が変化した昨今におきましても、国内外の様々な方々に選ばれる場所となっていることから、成果につながっていると確信しております。

旧永平寺線跡地でございますけれども、こちらは当初京福と地権者間での話合いがされておりましたが、合併時の約束で町が購入するということになりまして、観光利用を目的とした遊歩道整備を行っております。その後、さらなる有効活用を検討する中で、２０１８年からは自動運転実証事業を誘致して、国や国内優良企業と関係性を深めるなど、町にとってもメリットのある事業として、継続をしているところでございます。

農林業部門におきましては、中山間地域における限られた農地におきまして、地域の特性を生かした生産性や付加価値の高い農業を目指すこと、農林生産基盤の強化が課題となっております。圃場整備の推進などで、生産性向上を図るとともに、地域特産品、タマネギ、スイートコーン、ニンニクなど、ブランド力、発信力のある農産物の成長も図られております。

そのほか、課題として捉えておりましたのが、少子高齢化社会への対応、大学施設等、地域づくりに生かす対応、九頭竜川などの自然環境との共生、高度情報化社会への対応、公共交通機関の充実への対応、住民参加によるまちづくりへの対応がございました。これらの課題におきましては、平成１８年３月から策定を開始しました、新町の総合振興計画に引き継がれまして、新永平寺町として改めて課題の抽出や進むべき方向性、政策を整理いたしまして、計画的に責任を持って取り組んできたところでございます。

続いて、未解決問題、合併に新たに発生した課題でございますけれども、おおむね計画に沿って進めてまいりましたが、合併から２０年の社会状況の変化、風潮から見直しや取りやめたものもございます。実施していないものとしましては、町営住宅の計画的な建て替えがございます。理由としますと、国の交付金事業におきまして、新設から長寿命化に考え方が移行されたこと、人口減少社会などが要因でございます。また、学校給食センターの整備というものもございましたけれども、議員もご存じのとおり、現在検討案件として進行中となっております。

新たな課題、大きな変化としましては、やはり人口減少と少子高齢化社会への対応が挙げられると思っております。合併当時はこれほどまでに減少社会に転じることを予測しておらず、国立社会保障・人口問題研究所におきましても、2025年の推計人口が10年前と直近では2,500人の差異が生じている状況からも想像以上のスピードで減少しているということがうかがえます。本町でも人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定いたしまして、人口減少の克服と地域経済の活性化に向けて取組、2023年にはえい住支援課を創設いたしまして、各種、施策を実行する中で効果につなげてきていると考えております。

解決に向けて考える方向性と、この合併の評価ということでございますが、合併に際して、旧松岡町に本庁機能、旧永平寺町は観光支援拠点、旧上志比村は福祉エリアといった役割でスタートいたしました。これにより所管課が割り振られて、各地区の機能を保持しながら進めてきたところでございます。その後、社会の流れや町民の方のニーズに対応いたしまして、機構改革、行財政改革を行うなど、その都度効果的なベストな形を模索しながら、町政運営を務めてきたと考えております。

社会全体の課題といたしまして、地球温暖化や人手不足などの課題も深刻でございますが、総合政策課といたしましては、今までも総合振興計画を基本に10年ごと、また中間の見直しを含めて、5年ごとに町の状況の点検を行っております。

また、各課におきましても、それぞれ各種事業ごとに計画を策定して、その計画に沿った事業を進めているところでございます。今後もこのサイクルで点検、見直し、進むべき方向を定めまして、必要な施策を着実に進めながら、適切な町政運営が図られるよう努めていきたいと考えております。

私からは以上です。

○議長（酒井圭治君） 商工観光課長。

○商工観光課長（寺岡孝純君） 主要課題の観光面について、補足をさせていただきます。

大本山永平寺周辺におきまして、平成22年度に門前商店街の店舗改修など、統一感のある街並みを整備いたしました。併せまして、休憩施設のポケットパークを設置しております。

また、平成24年度にはソフト事業にも着手いたしまして、サービスの向上に努めているところでございます。平成26年度から30年度にかけまして、永平

寺門前街並み整備事業といたしまして、石畳の整備や観光案内所、バス停などハード整備をいたしております。こちらは、大本山永平寺様、福井県と連携いたしまして、質の高い観光地づくりを進めてまいりました。そのような中、インバウンドや国内誘客の促進、交流関係人口の創出効果を生み出し、さらには禅ブランドを取り入れた民間投資が北陸新幹線を機に産業振興に寄与していることは、今までの取組が成果として考えております。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 農林課長。

○農林課長（島田通正君） それでは農林分野につきまして、補足説明をしたいと思います。

20年前に比べますと、農業者数が減少しております。それに伴いまして担い手等への農地の集積が増え、担い手一人当たりの農業者の生産規模の拡大をしているところです。これは全国的に同様な傾向となっております。限られた農業者の中で、いかにして農業生産を維持していくか、ここ20年の間、永平寺町のほうでは地元の方と連携しながら、例えば吉野地区に見られるような、農地の大区画化や、下浄法寺鳴鹿山鹿地区のパイプライン化などの基盤整備を行いました。今後も地元の要望などを踏まえまして、地元と協議しながら計画的に整備を行っていきたいと考えているところでございます。

また、農業者に対しましては、毎年耕作地の規模拡大に必要な農機具や、生産設備への支援を行っております。特に最近では、スマート農機具も普及も増えておりまして、少ない労働力で効率的な作業につながるような形で、支援を行っております。

食の多様化や人口減少により、米の需要が減りつつあることから、永平寺町のほうではブランド化を目指しまして、いちほまれや酒米、スイートコーンなどの作物の生産に力を入れているところでございます。

一方で、生産者自らが直売できるような施設である、永平寺町四季食彩館れんげの里や、道の駅禅の里もできております。

学校給食におきましては、永平寺町産の地産地消率を上げるため、永平寺町産の農産物を活用し、特にお米につきましては、全量永平寺町産を取り合っているところでございます。

近年、イノシシや鹿、猿などの有害鳥獣捕獲頭数も増加傾向にあります。捕獲だけではなく、被害防御の手法についても日々進化をしているところであります。

て、住民主体の対策を図っているところでございます。漁業関係につきましては、アユ、サクラマスの中間育成施設を整備しまして、放流種苗の大型化を進め、生産性を高めましてアユなどの生産の資源の増大を図っております。

農業を核とした地域づくりとして永平寺テロワール、農村RMOを立ち上げまして、農産集落の維持や活性化に向けた、新しいチャレンジに支援を行っているところでございます。国内の農業情勢につきましては、ここ20年で大きく変化しました。今現在農業政策は大転換期を迎えております。今から20年も大きく変化すると思われます。特に担い手不足と高齢化が大きな喫緊の課題となっております。この大きな課題につきましては、国の情勢も見ながら県、JA、農業者と連携して、持続可能な農業、魅力ある農業を目指しまして、現在、第二次永平寺町農業基本契約を基に、見直しをかけながら施策を展開していきたいと考えております。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 森山議員。

○7番（森山 充君） なかなかたくさん述べていただいてどうもありがとうございます。観光のほうですけれども、ハード整備を進めてきたとそういったところは多分言いたかったことでないかなと、私は解釈したのですけれども、その整備をしたところで実際その関係人口というのは、どのぐらい増えたとか減ったとかっていうデータはあるのでしょうか。

○議長（酒井圭治君） 商工観光課長。

○商工観光課長（寺岡孝純君） 入り込み数ベースで申し上げますと、令和6年におきましては、100万人を到達しています。永平寺町全体ですけれども、御本山におきましては、54万4千人と、コロナ前までには戻った状況にございます。コロナ前に100万人を到達いたしまして、コロナで大分落ち込みましたけれども、令和6年永平寺町全体で100万人に戻ったという経緯がございます。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 通告がなかったので細かな数字は持ち合わせていませんが、今新幹線開業してからこれまでのいろいろな準備の中で伸び代、上がる率は永平寺町が上位1位か、2位の2番3番ぐらいにいと、この前別の中の講演の中で聞かせていただきました。これは門前の整備も合わせまして、いろいろな情報発信とか、そういう整備をすることによって民間投資が生まれた。例えば、志比北地区での酒屋さんの事業など、小さなお店が永平寺町にどんどん入ってきたこと

によって、交流人口、関係人口が今増えてきているというのもあります。

いろいろな投資、例えば、カヤックを民間の方にやっていただいてそこで多くの方が来られて、関係人口が生まれているとか、いろいろなことがありまして、観光客についてはこれまで100万人超えたことなかったのですが、コロナ前ぐらいから100万人を超えるようになってきているということで、合併当初の門前永平寺の開発を進めて観光の拠点にするという、20年前の約束がいろいろな形で広がってきていると理解しております。

○議長（酒井圭治君） 森山議員。

○7番（森山 充君） 今の話ですと、現在の数字は大体100万人というあたりになるのでしょうか、例えば20年前、今20年前と比較の話をしているので、そこら辺のデータっていうのは、はっきりとした数字はないということでしょうか。

○議長（酒井圭治君） 商工観光課長。

○商工観光課長（寺岡孝純君） 申し訳ございません。通告がございませんでしたので、データとしては持ち合わせておりませんので、また確認させていただきましてご提示させていただきたいと思います。

○議長（酒井圭治君） 森山議員。

○7番（森山 充君） あともう一点気になったところは、高速のインターチェンジの周辺の整備をしてきたという話だったのですが、具体的に道の駅の話は分かりましたけれども、ほかにどういうことをやってきたか。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず、えい住支援課を設立しました。これ何度も申し上げますように、永平寺町どちらかというと、農業振興地でまた市街化調整区域ということで、福井市の都市部のために農地は永平寺町を受け持つという、そういった都市計画が縛られておりまして、町村で唯一複数の都市計画がある町となっております。これまで企業誘致なかなか進まなかった、行政もノウハウを持ち合わせていなかったのですが、ここ数年、県またいろいろな方々のお力をお借りしまして、今規制緩和を進めております。永平寺町の県のマスタープランにも、一部入れていただくなど、少しずつ実績を都市計画の見直しに向けて進めておりますが、何分時間がかかる国、県のトータルの話になりますので、その短期的、中期的な位置づけの中で今例えば、農転、農振除外の規制緩和や、あと、建築要件、これまで物流以外駄目だったものを、ほかの案件も入れることによって、福井北イ

ンターの周辺には今企業がやっと進出できる環境が整ってきて、現に今一つ出てきておりますし、多くの話もいただいております。ただ、ほかの地域と違うのは、進出しようと思っても市街化調整区域、また農振の除外、農転いろいろな手続が必要になってきますので、そういった点、行政も役場もノウハウを持って今進めているところですので、この点については今大きく前に進めているところですので、またご理解をよろしくお願いいたします。

○議長（酒井圭治君） 森山議員。

○7番（森山 充君） ありがとうございます。観光の面は結構そういう整備を進めていて、インターチェンジの周りも少しにぎやかになっていくのかなと勝手に想像しているところですけども、その質問はこれぐらいにしといて、農業のほうをお聞きしてみますけれども、まず、生産の20年前との比較になるのですが、例えば生産額とかそういったところはどんな変化があったのでしょうか。

○議長（酒井圭治君） 農林課長。

○農林課長（島田通正君） 生産額といいますと農業の生産額の金額でございすかね。今手持ち資料がなくてまた後日、農家戸数とかそういった感じは分かるのですが生産額まではすみません、一戸当たりの農業者の生産額までは今ここには持ち合わせしておりません。すみません。

○議長（酒井圭治君） 森山議員。

○7番（森山 充君） ブランド化の話をされていまして、いちほまれこれからやっていくっていう話がありますけれども、そこら辺のブランド化っていうのは非常に曖昧な言葉でして、どの物差しでブランド化達成できたとか、そういったところは評価の方法としては、曖昧じゃないかなと思ってはいるのですが、永平寺さんはどういう物差しで評価するつもりでしょうか。

○議長（酒井圭治君） 農林課長。

○農林課長（島田通正君） いちほまれにつきましては、いちほまれの里という形でいちほまれ推進協議会を立ち上げまして、3年ほど前から東京のAKOMEYAショップで永平寺町さんの特産米を販売させていただいております。2合当たりこれ800円ぐらいするのですが、それは今全国で35ブランドぐらい扱っておりまして、売上げがトップ5に入るような売上げ状況でありまして、今年も永平寺町産いちほまれの里フェアという形で推進フェアを行いまして、ブランド化を図る予定であります。AKOMEYAにつきましては、関東中心に展開をしております、毎年全国規模で展開をしております、31店舗を展開しております。

て、徐々に全国のほうに店舗を拡大しているところでございます。

○議長（酒井圭治君） 森山議員。

○7番（森山 充君） ブランド化の使用としては店舗数全国展開している店舗数を使ってやるという理解でよろしいですね。違うの。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 米を専門でブランド米を専門で扱っている30店舗を営むお店屋さん、永平寺町さんのいちほまれが評価をいただいた。この評価をいただいたことが大きなブランドにつながるということで、ブランドというのは私たちがこれはブランドですよというのも大切ですが、第三者または実績あるところの評価をいただくということが、これは大きな宣伝にもつながりますし、ブランド化にもつながると思います。今2合800円ですと、大体1俵16万円で販売されているぐらいの今ブランド力が、永平寺町さんのいちほまれには今ついているということで、これがまたほかの米とかコシヒカリとか、いろいろな中で引っ張られていってほしいなという思いもありますし、新たなブランド戦略のノウハウというのもそこから学ばせていただくことができますので、そうした点では今ここは注目をしているところです。

○議長（酒井圭治君） 森山議員。

○7番（森山 充君） ありがとうございます。そうすると、定量的にこれという指標というのは、今のところははっきり大まかなものはあるにしても、例えばその1俵の単価が幾らとかそういった話なのかなと、そういうことでよろしいですね。

○議長（酒井圭治君） 農林課長。

○農林課長（島田通正君） アコメヤさんには115俵注文を受けまして、今年200俵ほど注文を受けているのですが、2合が800円ですが、それ去年の単価で今年は幾らになるか分からないのですが、千円になるのか1,200円になるのか分からないのですが、取りあえずアコメヤのほうでは特に永平寺町さんの特裁米というブランド力、これが物すごいということで、アコメヤさん全国展開したいという形で展開を図っているところです。プラスアルファお米以外のことも協力してやっていけるという形で、アコメヤさんでもいろいろ相談しながらやっているところでございます。

○議長（酒井圭治君） 森山議員。

○7番（森山 充君） いろんなデータを組み合わせながらそうやって、主張してい

かれたらいいのでないかなと考えている次第です。つまるところ合併の評価って
いうところをお伺いしているのですが、その辺どうでしょうか。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 農業につきましては、先ほど中村議員の中でもそういった米騒動がありまして、米価が物すごく高くなっています。そういった中で去年でしたか、国の食料農業農村基本法が実は昨年改定されました。ただ、その改定は今回のこの米の上昇や、そこが盛り込まれているのかどうかっていうのが、どちらかという食料安全保障とか、そちらが重点的に今回新たに盛り込まれた案件ですが、そこが今進んでおります。それに合わせて今県も町も、今計画を進めているところですが、ここで改めて今20年前の米価、10年前の取組、今とでは米の値段が変わってきますので、これでどう担い手不足に影響するのか、増えるのか、減るのか、またいろんなAIの投資とか、そういった米がもうかる産業になってくれば、いろんな投資も生まれてくるかもしれないということです。ただ、これが上がり過ぎて外米が入ってきて、日本の農業が下火になってくるという可能性も捨てきれないところもありますので、ここは今国の政策とかそういったのを見極めながら、町は何をしなければいけないか、どういった支援が必要なのか、現場はどう考えているかということを、進めていくことが大事なかなと思います。先ほど申し上げましたとおり、時代は物すごく早く進んでおりまして、数年前の考え方でいきますと、取り返しのつかないことになるということもありますので、ここは慎重に、またスピード感を持って対応していきたいと思っています。

○議長（酒井圭治君） 森山議員。

○7番（森山 充君） データ重要な話で、その辺20年前と違っているっていうなら違っているというのがあれば、一番よかったかなと考えている次第です。農地の大規模化とかそういった話も、多分これから進んでいくのでないかと、スマート化はもちろん進んでいくと、そういった中で生産性の向上も図られると思いますので、そこら辺気にしながらやっていただければ結構かなと思います。

次の質問にいきます。永平寺町政今後20年の展望についてお伺いします。20年前とは社会情勢が大きく変化しているっていうのは、今ご答弁いただいたとおりだと私も思っていますけれども、私も20年たって大分変わったところですが、そこら辺で、この先20年の新たな課題っていうのは、どうしても出てくるかなと思っております。前の北川副町長なんかも職員の確保とかそういったところを課題に挙げておりましたけれども、観光面なんかでは明るい未来があるので

ないか、という展望も述べていかれたということもありますので、そこら辺これらの課題を、今まで出していただいた課題を、解決する先に見える町の姿っていうのはどのようなものになるかっていう、楽しい話ししていただきたいと思いますが、その辺どうでしょうか。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 少子高齢化であったり激甚化する災害であったり、こういったいろいろな課題、20年前10年前では想定していなかったこと、また、10年前、20年前には地方創生という言葉もなかったですし、地方消滅という言葉も10年前ぐらいから出てきたのですかね、ありました。次の20年前はさっきも政策ありました、社人研も結構緩い想定をしていて、25年には2万人弱ぐらいが永平寺町ですが、現在は1万7千人台になっている。これは気づき出したのがコロナ前の七、八年ぐらい前、地方消滅というそういった、増田教授のお話が出まして、一斉に気づいた。どう取り組んでいかなければならないかっていうのに、取り組んでいるところです。もちろん出生数、出生率を上げていくのも大事ですが、出生率が上がっても分母の数が減ってきていますので、なかなか若い人たちを急にバンと大きく引き上げることは厳しい中で、この出生率をどういうふうに上げていくか、これが子育て支援なのか、社会保障なのか、いろいろな面でこれ国、県、町が連携してやっていかなければいけない中で、明るい展望としましては、AIや通信技術、これが物すごいスピードで進んでいっております。どちらかというところ今日本は遅れているそうです。AIとかあと通信技術、こういったことを活用しまして、今人がやっていることをそういった技術とか通信とか、効率化していくことで大きく変わってくるというふうに言われておりますし、現にそれに対応できない組織は、これからは衰退の一途をたどるだろうとも言われております。新しい技術など、そういったものに取り組んでいく。ただそれに振り回されないように人間が管理していくということが、一つの大きなこれから人口減少社会の中での一つ大きな対策の一つになるなと思います。

それとデジタルばかりでは人と人とのつながりであったり、本当に人間らしく生きる、こういったことがなかなか厳しく、なかなか寂しい世の中になってしまうのも基本はアナログと人間がデジタルを使いこなすというのが基本だと思っておりますので、そういった点で住民の皆さんがつながりを持っていろんな取組を行っていただいたり、楽しむようなことを生活の中で豊かな生活が送れる、そういった環境も整備していくことが大事だなと思います。20年前の今回の質問い

ただきまして、改めて20年前の約束を見させていただいて、当時の約束結構やっているなというのがありますが、できていないところ、例えば上志比地区から福祉の町にすると行っていて福祉課がこっちに来た。今商工観光課永平寺支所に行っていますが、当時永平寺から本庁に戻した。ただ、そのときは離れているところと通信技術が脆弱でしたので、一度本庁に来ていろいろ打合せするよりも、1か所でやっていったほうが良いというのがありましたが、今はもう本当にコロナ禍の中で通信が活発になりまして、どこにいても仕事のやり取りができる、そういった環境が整備できましたので、これからはどんどん一度戻した中で、商工観光課は例えば今いっていますし、地域づくり応援課は今上永平寺支所で活動していただいておりますし、またこの役場のいろいろな機構改革の中で、支所のか公共施設の利活用を考えていくということは、やっと今この技術が確立されたからできるということもありますので、そういったのは時代の流れを見極めながら進めていきたいと思います。

○議長（酒井圭治君） 森山議員。

○7番（森山 充君） ありがとうございます。例えば今前副町長が観光のこと、明るい未来を述べていましたけれども、そこら辺残念ながらその後、山が崩れたりして、あそこの現場を私も横を通っただけですけど、あれは多分四、五年の話では解決できないような、すごいことが起こったのではないかなと素人ながら思った次第です。そこら辺の話もこれから観光がどうなるのかというのは、非常に気になるところではあるのですけれども、そういったところで例えばRMOなんかつくってやるという話ですが、それらもみんなデータに基づいてやっていることで、データ重視でやっていていただきたいと考えておるところです。

次いきますけど、今後の町政の運営に当たって、中長期的な方針というのは今までも出てきたところで、そこら辺はよう分かったとは言いませんけど、こういうことなのかなっていうのは、臆気ながらも理解したところです。それと、来年度以降もまた町政担えるかっていうのは、先ほどの中村議員の質問にも出ましたけれども、この辺改めてどうでしょうか。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 本当に今道半ばの案件もいっぱいありまして、今進めているものもありますが、喫緊の課題、また急に起きる課題、例えば最近ですと渇水の問題とかありました。そういった喫緊の課題とか、急に起きる課題、またはこれからの社会情勢で予測できる課題、こういった課題を先ほど申し上げましたこれ

までのいろいろな経験を町民の皆様から積ませていただきましたので、危機管理、こういったことも積ませていただきました。こういったのを踏まえて、次の20年に向けての永平寺町の町政の運営を、担わせていただけたらと思っております。

○議長（酒井圭治君） 森山議員。

○7番（森山 充君） ありがとうございます。非常に楽しみな20年になるのかなと思って、私も54歳ですが20年後も何とか結果が見られるのではないかなと勝手に想像しているので見られなかったらごめんなさいということで、そんなことを考えている次第です。

以上です。終わります。

○議長（酒井圭治君） 次に12番、松川議員の質問を許します。

12番、松川議員。

○12番（松川正樹君） 通告では私いつもは大体5問ぐらいさせてもらっていますが、今回いろんな事情で8つに増やしました。というのは私ども町会議員の任期もあと1年足らずになってまいりましたので、やはりちょっとした焦燥感といいますか、どのぐらい私もいろんなことを主張したり、過ごしたりすることになるかということが、命短し恋せよ乙女じゃないですけども、なかなかちょっとした焦りがございますので、頑張って8つやらせていただきます。

まず、1番目、去る8月8日、長野県の南箕輪村に我々教育民生常任委員会関係7名で視察をさせていただきました。事前に頂きました資料を読み込んで予備知識は多少持っていましたけれども、何しろ南箕輪村さん自身が、ご自分の村を人口が増え続ける謎の村という表現をされています。本来なら奇跡の村と誇ってもいいぐらいですが、それをあえて謙虚に謎の村とユーモラスにおっしゃっているので、ますます興味を引かれました。私も感じたポイントは二つあります。一つは当時の村長さんがご自分の村を日本一の子育ての場にしようと決意し、全国に発信、宣言したということ。もう一つは、その目標に向かってまっしぐらに様々な子育て支援の一線を印づけたことであります。例えば、保育料の合計7回の引下げを断行しました。また併せて徹底した多くのソフト面での政策を実行しました。全体的な組織上の改革では、母子保健部門、子育て支援部門、学校教育部門の三つの部門をこども館というものを新しく立ち上げ、それに集約して支援化を図ったということがすばらしい。子供のことで困ったことがあれば子ども館に行けば何とかなるとしたのであります。実際分かりやすいし、これは私も本当に当たったと思います。細かいことでは本当に幾つものソフト面の政策がありま

す。中でもユニークなのは、ママのための湯ったりタイム事業、大芝の湯への招待というのがあります。ゆったりの「ゆ」はお湯の湯を当てています。忙しいお母さん方がゆったりとお風呂に入って休んでくださいということでもあります。遊び心が十分にメニューにも表れています。その他、産後ケア事業、あるいは産後、育児ヘルパー派遣事業というものにも目を引きました。これでもかこれでもかというくらいの豊富なメニューが用意されています。永平寺町の子育て支援策も南箕輪さんのほうから絶賛されました。村の村長さんは45歳の方でしたけれども、ご本人様はよその市町のよいところはどんどんとまねをする、そうおっしゃってありました。我々も遠慮せずに学んでいいと思います。もともと永平寺町の子育ても評判はいいのですが、まねをしてでもさらにスキルアップして圧倒的な子育ての町として言われることを願っています。話を少し戻します。南箕輪村が誕生したのが明治8年ですが、当時の説明によると昭和40年から本当にずっと人口が増え続け、当時6千人だったのが今では1万6千人です。そして最大の特徴は、移住者の割合が73%、環境がよ過ぎるぐらいよいと言ってもいいです。周囲には信州大学農学部やあるいは南信工科短大があり、そして高校もあります。明治8年から一度も合併や分離をせずに今日までやっています。当時の村長が南箕輪村を日本一の子育て村にしようという、本当に子育て支援が功を奏しました。平成27年度には村の子供は村で育てるという、子育て宣言がとても印象的であります。言うのは簡単ですが本当に実行したのであります。人口が増えていくには転入者が多いこと、あるいは出生者数が多いことが基礎となります。当村の場合、宅地の価格が近隣の自治体に比べて低く、住宅を持ちやすいこともありました。ほかの自治体に先駆けて子育てのための整備や、ソフト事業を充実したこともあります。交通の利便性や平坦な地形などの立地条件も恵まれている村の良さもあります。だから子供を育てるのなら南箕輪村がいいらしいよというそういった口コミが広がり、子育て世代が転入し子供を産むという好循環が生まれました。口コミが広がったらしめたものです。実際子育てのためのソフト事業は申し上げましたけれども、目をみはるものがあります。例えば、産後の入園期間を3か月から6か月に延長したり、あるいは保育園の清掃業務は外部に委託していたり、それは簡単なことですがなかなかできないことであります。保育園では米飯の持参を廃止し、特別栽培米を提供したり、あるいは、令和6年度から女性の安定した就職先の確保と、慢性的な保育士不足に対応するために報酬単価を1.3倍に大幅引き上げたりしています。欠席遅刻、連絡やお便りデジタル配信ができ

るシステムを導入していたり、あるいは、女性再就職トータルサポートセンターを設け、再就職や仕事と家庭の両立などの相談に専門スタッフを添えたりしています。これも終日あります。ここでは7個の紹介にとどめましたけれども、町村の子育て支援策はもっとあるし、しかも実現のタイミングがどれも早い先駆けを徹底しています。永平寺町でも実施しているものもあります。南箕輪さんが小さな自治体の模範的存在であることは間違いありません。これやったら永平寺町でもやりたい、あるいはできるっていうことがもしあればここでお示してください。ちなみに、南箕輪では今住んでいる住民が幸せになるような施策を行うことが、移住者も長く幸せに暮らせるということにつながっている考えでおられるので、ほかの市町村で実施しているような補助、例えば、新築住宅に対する補助や、移住者の家賃補助などは行っていないことは力説されています。まさに、地方自治の哲学的なものはしっかりしています。一度本当にこの村を視察されるのが一番だと思います。「百聞は一見にしかず」です。どうか真剣にご検討ください。永平寺町の人口の動向もようやく社会増が目立ってまいりました。東古市の宅地造成、一坪7.2万円と値段も手頃です。きっと早めに完売されることと思っています。城東区も期待できます。常に人口の動向を意識してください。松岡地区の宅地造成にも力を入れ始めさせていただきました。どうか頑張りぬいていただきたいと思います。あとは、社会増の原因分析、これも常時並行してやっていると思いますので、改めてお聞きしたいと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（酒井圭治君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（清水智昭君） それでは南箕輪村の人口が増え続けている村ということで今知られておりますが、まず要因としまして、まず豊かな自然に囲まれている土地でありながら、伊那市に近いゆえに村内に工業団地、これの発展として特に精密機械系、自動車、医療、OA機器の会社が地元の雇用の創出につながったとこういうことがまず挙げられます。また道路インフラの整備で、中央自動車道伊那インターの開通により、東京、名古屋方面への車でのアクセスが約2時間から2時間半、さらに信州まつもと空港へのアクセスが便利となりまして、都市圏との距離が縮まった上に、周辺自治体と比べ地価が比較的安く、マイホームが持ちやすいということから、先ほど申されました子育て支援政策と相まって、近隣都市との交流網や交通網や、ベッドタウンとしての地理的要因、産業環境が重なった点が挙げられます。町の子育て支援事業の現状としまして、議員がご紹介いただきました南箕輪村の子育て支援事業、例えば、4つ今あります。園の清

掃業務の外部委託、お米の持参の廃止、あと園のお便りを配信できるシステムの導入、あと放課後児童クラブが19時までの運営と、こういうことにつきまして本庁ももう既に実施をしております。要因の分析を踏まえると、まずは企業誘致に伴う雇用創出から移住定住につながったものと考えております。このことから、本町も企業誘致に向けた都市計画の規制緩和の取組を今後も継続して進め、若い世代の定住につなげたいと考えております。

あと、全国で子育て支援事業が今行われておりますので、町も現状に満足することなく、新たな子育て支援事業や支援整備等も含め、様々な施策を検討してまいりますので参考にさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（酒井圭治君） えい住支援課長。

○えい住支援課長（長瀬武英君） 宅地造成につきまして、議員おっしゃっていただいたみたいに坪7万2千円ということで低減な価格ということで幾つか申込みしたいという方のお声は聞いております。9月5日に先行販売をさせていただいておりまして、まだ実際に申込みはございません。全員協議会でもご説明させていただきましたが、先行販売の状況を見ながら次の宅地造成等の検討をしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） この南箕輪村、永平寺町とよく似た環境の村だったと思います。まずはここ劇的に永平寺町と違うのは、先ほど森山議員のとこありました市街化調整区域、この箕輪村のお話を聞かせていただくと企業誘致で、そこで働く方が来て、そこで居を構えていくっていうのが大事だなと思ひまして、永平寺町が進めているえい住支援課、企業誘致、規制緩和っていうのが大事かなと思っております。今松岡地区もこれまで進めてきました、特に吉野地域で地区計画が今回初めて進めまして、市街化調整区域ですけど今3件ほど家を建てるようなそういう計画を立てていただいて、手続結構かかりますが地元の皆さんと一緒に進めさせていただいております。これが今一つできますと、吉野地区ほかの地区でも宅地、地区計画の下に家を建てることもできるので、引き続きえい住支援課を中心にやっていきたいというのと、あともう一つは小さい村ですので、コンパクトですが永平寺町はご存じのように上志比永平寺、松岡地区とありまして、どうしても不動産の皆さんとか、いろいろな方々とお話をさせてい

ただくと、民間ではなかなか収益が上がらないのでということで、上志比永平寺地区については、町が負担をし、宅地造成を今進めております。この宅地造成も町民の皆さんの理解を１軒当たり数百万入れるわけにいきません。上限を決めさせていただいて、地権者皆さんのご理解をいただきながら進めていっているというのが現状で、今回東古市の９区画も本当に地権者の皆さんのご協力のたまものだと思っております。

一方、松岡地区、ここは町の税金を投入しなくても売れる。ただ、規制が厳しいということで、これは今何とかそういう民間の方が入ってこられるような環境を今つくっていますので、人口を増やすにはこの企業誘致、ここが大きなキーになるなっていうのをこの事例を見させていただいても必要だなと思います。それと子育てにつきましては、この南箕輪村さんさすがだなと思ったのは、うちも進めているこども家庭センター、相談があったらそこに来れば解決できるよっていうのを、先駆的にやっていらっしゃって、ようやく永平寺町も今スタートして多くの方の相談を受けられるようになった。あと、突発的ないろいろな課題の中で子供さん、これ保護者の方々にお話聞いたのですが、突発的に風邪を引いたときに会社を休めない、福井の施設に預けてもすぐいっぱいになってしまう。永平寺町内に病児保育があるってということで、地元の社会福祉保健会社の社会法人が手を挙げていただいて、今６人の子供さんを見て、これは小学生まで見ていただける施設を今造っていただいておりますので、もし突発的に仕事を休まなくてもそこに預けることができる、こういった環境整備も今併せて進めさせていただいております。子育て支援もニーズがありますし、近隣市町との保護者の皆さん、隣の町はこうだけうちの町はこうだとか、そういったいろいろなものもありますが、この町の特性というか、特色を出しながらの子育て支援というものを引き続きやっていくことによって、そこで企業誘致で住んだ人もどうせ住むのだったら永平寺町に住みたいよねっていう、そういう環境づくりに引き続きまた取り組んでいきたいと思います。

○議長（酒井圭治君） 松川議員。

○１２番（松川正樹君） ありがとうございます。さっきも言いましたが南箕輪は運がいいというか環境がいいというか、自然と企業誘致が出来上がっているよなところがあって、もうこれは羨ましい限りですが、とにかく一遍見てきてください。本当にそこへ行けば必ずテンションが上がるといいますので、ぜひ何とか工夫して行ってくださることをお勧めいたします。

では2番目に行きます。2番目は、商工観光課移転の効果についてであります。以前商工観光課は本庁の2階、今のえい住課のところにありました。永平寺町に移られて今年で3年目になりましたでしょうか。当然、目的意識を持って移られたと思います。過去に理事者から移転の理由についてご説明があったと思いますが、繰り返しなるかもしれませんが、いま一度、目的動機のようなものをご説明いただけないでしょうか。そして移転した結果、その目的がどの程度達成されたか、あるいは成功したか自己評価になるかもしれませんが語っていただけないでしょうか。それと併せて、あの場所に拠点を変更したことによって、以前に比較して商工観光課に来られるお客様、訪問客が増えたとか、あるいは観光面で明らかな前進があった、あるいは感じられたとか、そういうものがあればお示ください。数字の変化が一番分かりやすいのですが、あの場所に移転してよかったというお話ができれば一番うれしゅうございます。あるいは変わられてからまだ3年目なので、それほど顕著な結果というか、変化でもいいそういうものが見られないならそうおっしゃってくだされば構いません。当初変わった時期、すぐにはなかなか落ち着かず、いい結果が出にくいかもしれません。それならそれで仕方ないことです。一通り教えてください。お願いします。

○議長（酒井圭治君） 総務課参事。

○総務課参事（清水俊弘君） 移転の経緯につきましてです。商工観光課は、町内の観光拠点や関係団体との連携を図っていく上で、地理的に町の中央のほうに配置したほうが利便性がよいということが一つ。住民の方にとっても、支所に多くの職員がいることで安心感を持っていただけるということ、また本庁が手狭になっていることなど総合的に判断して、支所のほうに移転いたしました。先ほどもありましたけども、リモート会議とか電子申請とか、通信技術が発達した今日では、直接対面方式でなくても用が足りることも多くなりましたので、全ての課が本庁になければならないというようなことはなくなっていると感じております。

今後も、また利便性とか業務効率考慮しながら、必要に応じて公共施設の有効活用を図ってまいりますし、現在も検討しているところでございます。

○議長（酒井圭治君） 商工観光課長。

○商工観光課長（寺岡孝純君） 商工観光課といたしまして、効果についてご説明させていただきます。

今、繰り返しになりますけども、やはり通信環境の発達ということで、関係団体との連携につきましては、迅速かつ密接にできているということでございます。

また、商工観光課が所管します道の駅禅の里、観光案内所、また、えい坊館が、ちょうど永平寺支所が中心に当たるところから、運用とか管理面におきましても、非常に効果的であるという状況にございます。

観光客目線といたしましては、やはり大本山永平寺が中心になるということで、ただ、数はそんなに多くないですけども、やはり参拝に行く前とか、後に立ち寄られる方がいらっしゃるということで、永平寺支所にあるということは利点というふうに感じております。

数的だけで申しますと、令和6年の3月に観光案内所のほうを有人化いたしましたので、そこでは令和5年と6年比較しますと、6万人ぐらい増えているということは、観光案内所のほうで案内は行っているということで、ご理解をいただきたいと思います。

あと、商工会さんとは離れているっていうところがありますけども、商工会さんとは以前から連携は密にとっておりまして、相談体制、当然、うちのほうから商工会さんのほうにも行きますし、支所にあることで、今度、商工会さんのほうがうちに来ていただいて相談体制とかも整っておりますので、非常に効果的に運営しているという状況にございます。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 松川議員。

○12番（松川正樹君） いろんな目的を持って引っ越しされたのしょうけども、それはそれで、簡単にこれを変えるわけにもいきませんので、私たちはここがいけないというのは実はあるのですが、それは言うのをやめます。

しばらくあの場所で頑張りに行ってください。よろしくお願いします。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 総務課長申し上げましたが、今、支所とか公共施設の在り方の中で、どうしても本庁が手狭になってきているという現実もあります。

セキュリティであったり、町民の方が来たときの会議室であったり、打合せスペース、絶対的に不足しているっていうのは会議室です。

庁舎を建て替えるとかそういったのは、ではなしに、既存のスペースをどういうふうに通信でつなげてやっていくか。

永平寺支庁また今保健センター東古市の保健センター、あそこなかなか売却しても、手を挙げてくれる方がいない中で、あそこの有効利活用も何かできないか、壊すっていう選択肢もありますし、有効利活用ができないかっていうのもありま

す。

いろいろな提案もいただいております、それが決まりましたら、一度、その永平寺支所、ご存じのとおり公民館のあるところとか、児童クラブあるところ、なかなか手をつけていない。昔のままを利用させていただいているというのもありますので、そこを利用する。

もう一つは、今、児童クラブが、松岡御陵は学校に持ってきたのですが、今、志比小学校は開発センターまで歩いて通っております、今なお。

そこも含めて、児童クラブ、今、永平寺支所にあるのがいいのか、志比小学校のところへ、校舎の中でいろいろな子供たちの安全につながるのか。

こういったことも、トータルで考えてどう配置するかっていうのを考えていくときが来ているなと思っています。

これも通信技術とか、こういったことが今できていることによって可能になってきたかなと思いますので、トータルで判断しながらリフォームとか、そういった投資を行っていくというのが現実的かなと思っておりますので、またご理解をお願いしたいと思います。

○議長（酒井圭治君） 松川議員。

○12番（松川正樹君） 言わんとうと思ったのですが、言ってしまうんですが、実は、あそこが気に入らないのでなくてね。あのあおりであそこに商工観光が来た影響で、公民館が2階に行っちゃったでしょう。1階から2階に。あれがどうしてもね。1階から2階に行った。それで、どうもあれ物置みたいな場所なのでね、2階がね。かわいそうと言ったら悪いけど、何とかならないものかなという思いがあつてですね。

ちょっと疑問に思っているのですが、あの玄関ロビーが空いているので、玄関ロビー、隣の玄関ロビー。あの辺を活用してくれたほうがいいのではないかなと思っていますので、また併せて、ご検討くださればありがたいです。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） いろいろなそういったご意見もいただいております、これできるかできないかどうか分からないですけど、例えば東古市の皆さんとお話したときに、保健センターにあの公民館を移したらどうかという意見もあります。ただ、あそこ駐車場が狭いところもありまして、いい案だと思いますけど、これ東古市の方だけではなくに、例えば、轟の方、飯島の方、車で通われる方の意見も聞きながら、総合的にやはり判断していくことが大事かなと思っております。

今あるその既存の施設、これもトータルでどういう使い方をすると決めてからきれいにするなどの投資を行わせていただくということが大事なかなと思っており
ますので、ここは、利用者の皆さんとか、町民の皆さんの意見を聞きながら、町
の案をお示ししながら進めていきたいと思います。

○議長（酒井圭治君） 松川議員。

○12番（松川正樹君） 3番目に行きます。

ミセス・オブ・ザ・イヤー、あの世界大会でエレガンス賞に輝いた鳴鹿山鹿の
橋本行以様の話に移ります。

この方は、昨年8月に女性の生き方に焦点を当てて、内外両面の美しさを競う
コンテスト、ミセス・オブ・ザ・イヤーの福井大会に初挑戦し、同11月の日本
大会で準グランプリを獲得して、世界大会の出場権を得ていました。

その世界大会が今年開かれ、見事特別賞のエレガンス賞に輝いたものでありま
す。橋本行以さんの僧侶が着る法衣に着想を得た衣装で審査に臨み、自分自身と
ともに、大本山永平寺がある地元をアピールした。永平寺町を世界にアピールし
ましたという笑顔で見せていたとのことでありますけども、ついこの間の7月に
は、橋本さんは永平寺町の役場に訪問し、河合町長に受賞を報告し、国内のほか
の視聴者は着物をモチーフにした衣装が多かったと言ひ、橋本さんは法衣を着た
ことで、オリジナリティやかっこ良さを表現できたと笑顔で語っていました。

審査の1つ、英語での1分間スピーチでは、女性が世の中に出ていくことを応
援したいと。女性だけでなく子供や男性も遠慮や萎縮でなくて、やりたいことを
やってほしいという信条を表現したそうであります。

コンテスト出場、大変だったけれども、この世界に飛び込んで、努力や挑戦が
できてよかったと振り返っておられました。

我々も橋本さんの挑戦にあるいは生き方を、もっともっと学ぶべきであります。
本当に橋本さんのメッセージは心に染みました。

河合町長は橋本さんの訪問を受け、懇談もされています。

私どもは新聞ではその顔もあるいはお姿も触れましたけれども、法衣の衣装に
は相当のインパクトを受けました。

ご本人さんとお話をされている町長さんの印象をまずお聞きしたいです。

そして、ご本人さんは永平寺町を世界にアピールしましたとおっしゃっていま
す。今後、その活動に期待できますので、町からこんなパスをされたいかがか
と思います。大胆なお願いも許されるのではないかと思います。

もう終わってしまいましたけども、8月23日の大灯籠流しの特別ゲストとしてお迎えをしたらいいのにと、期待した住民も何人かおられました。

改めて、何らかの形であの法衣姿をお披露目されたいかがでしょうか。

審査の1つ、英語での1分間スピーチも知りとうございます。

永平寺町の若い方々にもアピールする。伝えたいことがあるはずです。

何らかの機会を作っていただきたいとうれしく思います。

よくご本人さんとよく相談されまして、何かよき日が訪れることを楽しみにしますがいかがでしょうか。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 実は、橋本さん去年に引き続き2回目の訪問をいただいておりまして、1回目の訪問の中でもいろいろお話しする中で、2回目、この永平寺町をPRしてっていうのは本当に永平寺のことを思って、出場していただいたのになって改めて感謝しました。

こういうふうには橋本さん始め、いろいろな方が活躍されたりしておりまして、その町で活躍されている方、また、町をPRしている方をいろいろなその行事とか、イベントとか、また紹介とか、こういったことはしっかりさせていただきたいな、と思っておりますのでお願いしたいと思います。

また、橋本さんが来られたときも、いろいろな形で何か参画できる、橋本さんだけではないですが、いろんな方が来られると、そこに一緒に入っている職員さんに、また何かいろんなところで活躍できる場があったらということで、もうこれは、もう全ての方が来られたときにご案内はさせていただいて、職員にそういうお願いもしておりますので、またレーダーを張りながら、この場面ではあの人がいいなとか、この場面であの人に何かしてもらおうとか、そういったものもやっていけたらいいなと思います。

○議長（酒井圭治君） 松川議員。

○12番（松川正樹君） 多分、懇談されて、ご本人さんの意思も何かさせていただきということがあったと想像するのですが、何とか期待に応えていただきたいと思います。

よろしくお願いします。

4番目に行きます。

4番目の町職員の盆休みの仕方に苦情をいただきましたので行きます。

この8月のお盆12日から15日の間、園によっては休み方が違うでしょうけ

ども、子育て支援課さんは初めからお盆休みのことで、何らかのアンケートを保護者さんからいただいているっていうことは聞いてはいるのですが、そのお盆休みの直後、知り合いの保護者さんからきつめの苦情をいただきました。

その苦情の言い分は、職員のお子さん方がお盆で休まれるのは少しも構いませんけども、結果的に永平寺町の全体で子供を預かってくれる幼稚園が、なかよし幼稚園のみの1園になってしまったということについてはびっくりしたと。

幾らでも、幾らか極端ではないでしょうかということであります。

議会も議会で、そういうことを許していることにお叱りを受けたのであります。

松岡のたった1園では寂しいから、あるいは永平寺からでは幾らか遠い、そういうのも考えものだという主張も分かります。

もう一つのほうも、今までしなかったことを初めて実践するときには、何らかの相談が議会のほうにあるのが普通です。今回は、残念ながらなかったです。

だから、保護者から苦情をお伺いしても、私どもの立場では聞いていないと申し上げることも言いづらくて、何とも情けない気持ちになってしまったのであります。

私も、正直申し上げて、初めてこのお話を聞いたとき、その方と同じように、やっぱり極端だなという印象を受けました。

もうちょっとうまいやり方があったのではないのでしょうかと思います。

ただ、どうでしょう。何でも初めてのことって言うのは、やってみて初めて気がつく振り替えることが大事なのではないのでしょうか。

そこら辺の期待はしていきたいと思うところです。

もちろんお盆のときでも、職員さんが休みのあるときは、大いに休んでくだされば誠に結構って気持ちはあります。

なんかもうみんなうまくいくのですね。

何とか改善をお願いしたいと思いますがどうでしょうか。

○議長（酒井圭治君）　子育て支援課長。

○子育て支援課長（清水智昭君）　それでは、これまでの経緯と実施状況についてご説明をさせていただきます。

今年度より、土曜保育に取り組んでおります。

3月19日の全員協議会にてご説明したとおり、保育士の働き方改革、利用される園児数、あとは施設の有効活用、これも踏まえまして、4月からなかよし幼稚園の1園で集約して保育をしております。

保護者のご理解もありまして、これまで事故もなく土曜保育を運営しているところでございます。

今回のお盆の登園、希望登園につきましては、4月からの土曜保育の運営を踏まえ、同様の考えで1園での保育として、保護者へ期間中の登園の希望を取りました。

そういうことも踏まえて、準備を進めてきたところです。

松岡地区以外の園の保護者には、初めて預ける保護者の方もおりますので、駐車場の位置とか、送迎のルート、こういうご質問をいただきましたので、ご説明をさせていただいております。

苦情に対する状況を確認するために、9月1日に園長会を開催して、今回の盆の実施状況について話し合いをいたしました。

園長からは、事前に調整をいたしましたので、希望登園の中での多い日もありましたが、職員もそれに対応して適正に配置をしましたので、保育に支障はありませんでした。

また、期間中に、保護者から直接ご意見というのはいただいてないと聞いております。

議会の説明につきましては、お盆の期間は土曜保育同様に集約した体制で、園の運営が可能であること、また保護者との事前の調整が図れたということから、4月からの土曜保育と比べて、大きく体制が変更になっていないということで、改めてご説明はしておりませんでした。

しかし、昨年度とは体制が変更となることから、今後も新たに行う園の運営についてはご報告をさせていただきたいと思います。

また、今回初めて実施させていただきましたので、保護者のご意見もお聞きして、よりよい保育体制になるよう努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 松川議員。

○12番（松川正樹君） これからは相談したいということなので、私もそれで収めたいと思います。

5番目に行きます。

上志比中学校の旧プールの利活用に伴う公園整備に疑問があるに行きます。

7月25日の全協のとき、盛りだくさんの報告が町からありました。

その1つ、上志比中学校のプールの件です。

町はプールの立て直しを断念したようでありまして、その代わりというわけではないでしょうけども、何か上志比地区を盛り上げるのに適切なものを模索されていたと思います。

その流れで、上志比の振興会は、それならアンケートを取ってほしいと相成りました。

そしてアンケートの結果によりますと、圧倒的に公園が186件と断トツでした。

2番目は90件の宅地造成、3番目は29件のスケボーパークとなりました。

町はその結果を踏まえて、地域のご意見を尊重すべく、公園整備を検討したいと結論付けた。

区長さんで作っていただいている、振興会からの公園整備で了承をいただいたということであります。

一見、ここまでは何の問題もないと思われるかもしれませんが、その全協で一議員から直ちに永平寺町は公園をつくることにしか芸がないのか、という非常に厳しい反対論が出ました。

それから後にも、公園の整備に向けての取組に拙速さを感じるという批判も出ました。

私もこの公園整備に関しては幾つかの疑問がありましたので、一般質問の形で幾らかゆっくりと意見の交換をしたいと思いますのでお願いします。

まず、アンケートのことからいきます。

このアンケートは、上志比17地区844世帯の対象で、回答率は844世帯に対して631世帯と75%です。

非常に高く、関心の高さがうかがえます。

こういうのを希望する回答が数字的に圧倒的に多かったのですが、そのアンケートはどんな文面だったのでしょうか。

その説明を聞いたことがないので、ご面倒ですが、簡単にご説明ください。

そのままの文面をお知らせくださればいいです。

回答いただいた方の年齢とか、あるいは男女の構成にも気になります。

アンケートの結果を、もっと細かに分析したいのであります。

スケボーパークが29件の3位と健闘しています。

若い方々の要望も混じっていると想像されますが、実際どうでしょう。

検討といえば、90%の宅地造成も本当に気になります。

数的には186件の半数ですけれども、その半数といえども、この宅地造成の規模数は注目に値する数字であります。

それぞれの希望に優劣を付ける気は毛頭ありませんけれども、宅地造成に希望した方々は、私は上志比地区が過疎地域に国から指定され、一日も早く過疎地域からの脱却を求められている問題意識をお持ちだと思われます。

そういうそこら辺の住民の気持ちに町自身も共感をし、楽しさも感じられると推察いたします。

であれば、少なくとも公園建設一辺倒ではなくて、過疎地からの脱却を意識した政策も合わせて、ご検討願いたいと思うところであります。

明確に過疎から脱却できる公園を目指しますと明言してくださるととてもうれしいですけれども、どんな公園をイメージしてますでしょうか。

お願いします。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず初めに、公園づくりしか芸がないのかというお話の中で、松岡西公園のこともお話されているのかなと思います。

あそこは何度も説明していますとおり、地目が公園になっておりまして、西幼稚園が建っていたことが不自然であったって、西幼稚園の代わりに民間園ができるということで、あそこは公園に戻すということで、あそこについてはもう公園ありきで進めさせて、ありきと言いますか公園に戻すという方針で、公園の整備をさせていただいております。

それと、この後答弁あると思いますが、このアンケートについても、振興会の皆さんが作ったアンケートっていうのを前提に、お話を聞いていただけたらなと思います。

○議長（酒井圭治君） 学校教育課長。

○学校教育課長（山口健二君） それでは、これまでの経緯について申し上げます。

まず、上志比中学校の旧プールにつきましては、平成28年までは授業で使用しておりましたが、中学校の学習指導要領に伴いまして、改定に伴いまして、それ以降は使用されておらず、現在はプール周辺の除草のみを行いまして、景観の美化を務めている状況であります。

町といたしましても、このままの状態を継続するものではなくて、利活用の可能性を検討するために、令和元年にはホームページとか、広報を通じて提案、募集をするとともに、各所属長からの意見聴取、また庁内会議を行いまして、広場

とか公園宅地造成、施設の取壊しをして、用地返還など様々な方向性を検討して進めてまいりました。

しかしながら、具体的な方針の決定には至っておりませんでした。

また、これまでの一般質問においても、現状と今後の計画などに関するご質問をいただいた際にも、町といたしましては、地域の皆様とともに利活用を検討していきたい旨を答弁してきたところでございます。

こうした経緯を踏まえまして、令和5年度から7年度にかけ、計5回にわたりまして、上志比地区の振興会、また各区長の皆様と協議を行ってまいりました。

その中で、町といたしましては現在の施設を全て解体、撤去するには多額の費用を要することから、一部を活用改修して、老若男女を問わず憩える場所として整備したい旨お伝えし、このことについてはアンケートにも記載させていただいております。

また、アンケート内容につきましては、利活用の参考にするために、区民の皆様からご意見、アイデアをお伺いしたく、アンケートを実施させていただきました。

また、今回実施いたしましたアンケートにつきましては、先ほど町長も申し上げたとおり、実施の決定から内容、回収、方法に至るまで、上志比地区振興会が主体となって検討いただきまして、上志比地区全世帯を対象に実施されたものがあります。

議員ご質問のアンケート内容につきましては、1世帯1調査での回答方式といたしまして、質問については、1つは年齢選択、2つ目は地区選択、3つ目は自由記載によるアイデアの提案の3項目でありまして、性別を選択する質問は行っておりません。

また、アンケートの結果についてですが、ご意見が多かった上位3項目につきまして年齢区分を、40歳未満と40歳以上の2つに分けてまして申し上げたいと思います。

まず、186の数でご意見が最も多かった公園につきましては、40歳未満は10%、40歳以上は90%、アイデア数全体では30%は公園でした。

また、90の数でご意見が2番目だった宅地造成につきましては、40歳未満が7%、40歳以上が93%、アイデア全体では14%が宅地造成っていう回答でした。

スケボーパークの29の数でご意見が3番目だったスケボーパークにつつまし

ては、40歳未満が21%、40歳以上が79%、アイデア数全体では5%がスケボーパークということでした。

結果として、公園整備を望むご意見が最も多く寄せられており、町といたしましては、これを地域住民の総意として受け止め尊重すべきものと考えております。

また、上志比中学校の生徒の皆さんからも公園整備に関する提案をいただいております。

生徒からは、プールの跡地がどのように利用されるのか、とても楽しみにしていますとの声も寄せられております。

町といたしましても、こうした生徒の皆さんの思いに添えてまいりたいと考えております。

どういう公園をつくるのかのご質問については、全協でのご説明の際にも申し上げましたが、地域の皆様が希望されております老若男女が集う憩いの公園をイメージして、町内外から人が集まる公園づくりを目指して、今後も地域の皆様とともに取り組んでまいりたいと考えております。

これまで課題となっておりました上志比中学校の旧プールの利活用については、地域住民の皆様のご要望と、地権者様のご理解をいただきまして、公園整備として進めることが可能となりましたので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） それともう一つがその10日以降の進め方の考え方としては、上志比の地域振興会の皆さんのこの調整の参画、皆さんでこういう跡地をどういうふうに考えていくかっていうことも1つ大きなファクターだなと思います。

住民主体でいろいろ取り組んでいただいている振興会の皆さん主体でどういうふうにここを活用していくかということを議論していただいて、アンケートもみんな考えていただいて取って、これでいこうと決まってきておりますので、その辺のご理解もよろしくお願いいたしますと思います。

○議長（酒井圭治君） 松川議員。

○12番（松川正樹君） 私は、何もアンケートを取る必要は全くないだとは言いつもりは毛頭ありません。

アンケートも大事です。

大事ですが、それと同時に、町が上志比をどうしたいのだというところが、同時にないといけないなと思います。

アンケートと区長の思いが、2つが主体となったまちづくりをしていっていた

だきたいなと思うところであります。

6 番目行きます。

6 番目は、城東県営住宅跡地の宅地造成の成功のために、というタイトルであります。

城東というのは、あの辺の正式地名ではないですが、我々松岡の人間は分かります。

私、毎日のように仕事で車をそこら辺走らせていますので、城東地区も走りまわすし、進入路が豊島繊維さんの横なので、いつも見えています。決してあの道幅は、あの辺は広くないですね。

あそこから奥へ進むと石舟のほうに入るのですけども、Uターンしにくいところであります。

だから、誰しもが思うのは、地元を整備するのなら近辺の石舟や、あるいは松岡中学校との関係まで意識して、道幅の拡張を始めとして、あの界隈が車でスムーズに流れることや、広い一帯が住宅施設ですね、住みたくなるような、計画してほしいということであります。

松岡中学校にはテニスコートもあります。非常に人気のあるテニスコートです。もっとテニスコートを目立たせて、場合によっては拡張してでも、テニスコートのある住宅地として生まれ変わらせることもできます。

どうせやるなら、そこまで考えていただきたいと思う。プールもあります。そのプールが先ほどの話じゃないけども、プールは中学生のためのプールが不必要になっていることも併せて考えますが、そのプールのことも、どんな形でこれから利活用していくのか。

プールも場合によっては町民プールにせざるを得なくなってくるのでないかって気もします。

それはそれでいいですが、そこまでしたら価格もそこそこで売れると思います。どうでしょうか。

とにかくいい絵を描いていただきたい。企画を出してほしいということでもあります。

全体的にデザインから入ってきてほしいということでもあります。

私は昔から申し上げていますが、あの石舟というところは松岡八景の1つ石舟の月というのはあるのですけども、やっとその石舟の月を売り出せる日が来るのでないかと今見えています。

やる気のあるところをお示してください。お願いします。

○議長（酒井圭治君） 建設課長。

○建設課長（竹澤隆一君） それでは、宅地造成の鍵としまして、道路拡幅が必要ではないかという点につきまして、答弁させていただきたいと思います。

城東地区にあります敷地につきましては、7月25日の全員協議会でも申し上げましたが、現在、最後に残った公営住宅の撤去を予定しています。

今後まずは長い間、地権者の皆様からお借りしている敷地について、地権者の方々のご意見を伺いながら、地域の実情に即した形で、持続可能な地域づくりにするよう努めてまいりたいと考えております。

随時、議会にも今後相談しながら進めてまいりますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 松川議員ご存じのように、ここの地面今いろいろな課題がありまして、今から地権者さんといろいろなお話をさせていただくことになると思います。

それでそのお話しの中で、1つの方向性が見えたら、そういったいろんな形での言葉がぼやけていますが、いろんな形でできればいいなと思いますが、まずは、地権者の皆さんとお話をさせていただくところから始めさせていただきたいなと思いますので、その辺のご理解をよろしくお願いしたいと思います。

○議長（酒井圭治君） 松川議員。

○12番（松川正樹君） いろいろ大変でしょうけども、実は次の7番目の質問に、松岡清水区の宅地造成はお忘れになったのではないですか、というふうにあるのですが、実はこれが私のネックになっています。

城東区もいいけども、何で清水区のほうが、忘れられてしまっているのかなというところが実はあります。

だって、私、以前、松岡清水区の町営住宅がたくさんあった頃の話ですが、もう十数年前のことであらうでしょうか。

当時、町から将来町営住宅は廃止の方向なので、その跡地の利活用についてのお尋ねを清水区に町が出向けて行って話をされたことがあります。

そのときの清水区の方々は口をそろえて、清水区はもともと個数の少ない町内なので、ぜひとも一戸建てでも集合住宅でもいいから、とにかく世帯数が増えるようにしたいという実に真剣な声が寄せられたということでもあります。

町のほうから、積極的な申出みたいな話だったので、清水区の方々も喜んでご説明したと思いますし、実現可能と信じておられたと思います。

それがどういうわけか、少しも前に進まなかった。

私も多少の事情は知っていますが、その後、実はそのときに、松岡中学校が福井国体の会場になったということもあります。

国体のための駐車場の用地になってしまった。

福井国体が今でも続いているわけではありませんが、結果的に清水区の希望がかなえられないままになっています。

それも、町のほうから何度も言いますけども、持ち込まれた話なのであります。

だから、清水区の宅地造成のことはお忘れになったのですかというふうに、嫌みっぽく言いましたけども、駐車場になってしまったのですが、その全部が半永久的に駐車場ですかということです。

それもまだまだ清水区の東のほうに遊休地があります。

何とかならないかということでもあります。

清水区の方々のお気持ちを思うと、本当に申し訳なくいたたまれない気持ちでいっぱいになります。

駐車場は仮の姿で言ってもらってれば、宅地造成をされるものと信じていましたが、一体どうなったのでしょうか。

お答えください。

○議長（酒井圭治君） えい住支援課長。

○えい住支援課長（長瀬武英君） 松岡清水区の宅地造成につきましては、これまでの議会で、例えば令和2年3月の議会とかでも申し上げてきましたとおり、グラウンドからの砂埃が非常に多いということで、住宅には難しいということの回答させていただいております。

また、地元からは墓地にはしないでほしいという要望をお聞きしておりますので、そちらは墓地にしないようにしてございます。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 砂埃の話も、中学校の先生が、夏とか風の多い時期はずっと水をまいて、もう昔はその住宅地に町のほうからクリーニング洗剤とか、そういったのも支給していて、学校の先生もずっと水をまいていて、大変だということで何度かこの住宅は厳しいという答弁をさせていただいております。

この約束がもう結構私もその住宅の約束というのがなかなか思い出せないですが、前の町長のときの話かどうかっていうのは確認しないといけませんが、ただ最後の町営住宅が解体してからは、そういったいろいろな検討の中で、これは厳しいということを皆さんにお伝えして、現状になっていますので、またご理解をお願いしたいと思います。

○議長（酒井圭治君） 学校教育課長。

○学校教育課長（山口健二君） 学校教育から申し上げます。

現在の清水区の町営住宅跡地の一部につきましては、駐車場として整備されまして、保健センターの職員とか、また、松岡中学校に来校される保護者、または来客の方々に利用していただいております。

また、生徒が安全に通学できるよう、自転車通学の経路としても使用されているほか、災害時には避難ルートとしても活用されていますので、大変重要な役割、担っていると思っております。

そのため、今後におかれましても、引き続き駐車場として活用していきたいと思っております。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 教育長。

○教育長（竹内康高君） 少し、実は駐車場ができる前は松中坂っていうところで、1つの坂を自転車がずっと上がっていくあの1本しかなくて、そしてこの駐車場ができてそちらに迂回できたり、今言った避難道路であったり、それから実際来るときもこちらから上がって、清水のほうから上がってとか、そういう形で子供たちの安全のためにも、非常に駐車場はもうありがたい形で、本当に今後も使わせていただけるとありがたいと考えています。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） この駐車場につきまして、今、子供の遊び場が整備されますのでそこに来られる方、翠荘の横のところも少し駐車場枠広がりますが、こちらもしっかり使えればいいなと思っております。

この駐車場ができる前は翠荘の職員もあそこに止まっていまして、翠荘実は駐車場が狭くてサービスを受ける人から苦情が来ておりまして、今職員がこっちに止めることによって、割かし止めやすく、環境になってきているということで、しばらくこの駐車場として活用させていただけたらなと思います。

○議長（酒井圭治君） 松川議員。

○12番（松川正樹君） 確かにあの砂埃の話はありましたですね。

ただあのとき、その砂埃が出ないような解決法を実はあるということを聞いたことがあります、その話は聞きませんか。

ご検討ください。

それで清水区の方々が、そういうことで納得してくださっているのは、私もそんなにしつこく言うつもりはないですが、あの場所は、実は駐車場としてもいいのでしょうか、松岡中学校からも当然近いし、幼稚園からも近いし、翠荘からも近い。

あるいは松岡小学校からも近いでしょう。非常に良い場所だと清水の方々がおっしゃっています。

ぜひあの辺に住宅だということが切実な願いであったことは間違いありません。また何か工夫されてですね。あるいは清水の方々ともう一回ご判断をされまして、何かそれで納得してくだされればいいですが。

次の質問に行っていていいですか。最後の質問に行きます。

私の質問は御像祭のことです。

8月27日、毎年、松平昌勝公顕彰会が朝10時から執り行われます。

その後、天龍太鼓が若手パフォーマーの方々によって、にぎやかにかつ元気に披露されることが恒例となっていますが、私の御像さんは昔から敬愛していたものと、そしてですね、私たちにはかけがえのない楽しみになっております。

私が子供の自分の話でありますけども、昔は学校の夏休みは8月31日までありました。

御像さんは17、28です。その頃というのは、夏休みの宿題は終わっていないが、御像さんには行きたい。多少悩みますけども、結局、御像さんの誘惑にはかきません、出かけてしまいます。それも朝から晩まで行ってしまふ。

河合町長さんも、子供の自分の思い出として、私がかつて聞いたことがあります。

これがあの松岡の子供だったのです。

朝から相撲があって、大人には非常に人気があった。

夜はやっぱり盆踊り、民謡にも遠くからお出かけくださいました。

矢倉の周りには何十もの人の輪ができて、踊りのできない子供ではあったけれども、その場のそばにいてだけで大人の仲間入りができたような、高揚感が味わ

えました。

祭りの思い出は切りがありません。

世の中には楽しいものがいっぱいあると、大人たちは本当に今では感謝しています。

その祭りはどこへ行ってしまったのでしょうかということです。

いつの間にか消えてしまいました。

寂しくなって、私どもの先輩から何とかしてほしいというのはよく言われます。

若い頃から祭りの楽しさ、御像祭りの楽しさを知ってもらっていると伝えきれなかった責任感もあります。

連合青年団ができたばかりの頃、薬師、神明、葵、芝原、春日と松岡中を大勢の若者が踊ってねり歩いたこともあります。

御像さんが日曜日に重なった日を狙っているのは大成功でした。

その後300年祭で老若男女が大名行列で華々しく松岡中を行進したこともあります。

忘れられない思い出です。

片や、今年は合併して20年ということもあり、大灯籠流しではいつもより花火が多かった。人出も多ございました。そして比べてしまいます。

羨ましいということではないですけども、いつの間にかこんなふうになってしまいました。何か御像さんで巻き返したいって願っているのも私だけではないでしょう。

私だったらというのはあります。

それは、あの十二曲がりです。

十二曲がりの歴史的にと、もっと深めアピールすることで違う風景が見えてくると思います。十二曲がりをもっと楽しむと言ってもいい。

もともと町の祭りなんていうものは、行政が中心に大騒ぎするものではないです。民衆の一人一人の気持ち、盛り上がりが出発です。

何てこと言っているとなかなか先には進みません。何とか前に進むにはどうしたらいいのか。

生涯学習課の課長さんのほうで、十二曲がりを研究していこうという方々がおられ、そのうちにやっているともお聞きしました。

その方々に合わせ、松平昌勝公顕彰会の方々がその気になってくだされば、誠

に近道だと存じます。

いかがでしょうか。

お願いします。

○議長（酒井圭治君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（源野陽一君） それでは、お答えさせていただきます。

地域の祭りごとでもございますので、行政としてお答えしにくいこともございますが、松平昌勝公顕彰会におかれましては、御像祭をはじめ御像の謂れ、松岡の地名の謂れなど小学生を対象に文化継承に取り組んでおられます。

このように、次の世代に伝えていく活動を今後も継続していけるよう町のほうも引き続き支援を行っていきたいなと思っております。

また、顕彰会では、昨年度、文化庁の地域文化財総合活用推進事業の地域伝承事業の補助を受けまして、昌勝公の生い立ちや功績、御像祭についてまとめた冊子や過去の記録映像をまとめた動画を作成し、町に寄贈をしていただきました。

寄贈を行っていただきました冊子につきましては、小中学校や図書館などに配布したほか、町のホームページにも掲載し、多くの方の目に触れていただけるようにしてございます。

次に、松岡十二曲がりにつきましては、十二曲がり街道の有志の方の声で今年度中に協議会が立ち上がることとなりました。

今後、協議会におかれまして、御像祭を含めまして、街道生かした取組などが話し合われる予定となっております。

以上でございます。

○議長（酒井圭治君） 松川議員。

○12番（松川正樹君） 何回も今まで十字曲がりのことについては、こういう松岡の歴史的なことはどうやって盛り上げていこうということに関しては、結構話題には出ているのですが、そこから一歩先に進まない。

私どもは、子供の時分はあそこには敵が攻めにくいように、角々に十二曲がりというかそういうのを設けて、攻めにくくしているっていうことを聞いて、ああそうだと思いますけども、もっともっと深めるといろんなことが見えてくると思いますので、ぜひその顕彰会に今後期待したいと思います。

よろしくお願いします。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 十二曲がりについては、実は今年度700万ほど予算を持っ

ておりました。

ただ、その地元の沿線の皆さんが、こういうふうにしたい、ああいうふうにしたいという声が上がってきておりましたので、町としては、いわゆる協議会を立ち上げて、それを単年度の事業ではなしに、国県の補助をいただきながら、計画的にやるで、何分2.6キロありますので、じゃあどこをどういうふうにするのか、そういうようなものを協議会の皆さん、または町の皆さんと先ほどの上志比の講演の話でもありませんが、皆さんで参画をいただいて、みんなのものにしてまたそこで文化とか歴史とか、またその先の御像祭りにつながっていくようなそういういったきっかけになればいいなと思っておりますので、当面七百数万円の予算を持っておりますが、それを単年度で使ってしまう協議会とよく相談をしながら、一部として使っていくのかというのは協議をしていきたい。

これについてはまた議会のほうにも進捗状況等報告しながら進めさせていただきたいと思います。

○議長（酒井圭治君） 松川議員。

○12番（松川正樹君） ありがとうございます。

十二曲がりを徹底的に研究することによって、ほかのいろんな松岡の持っている魅力が幾つもあります、魅力的なものは。

そこら辺が見えてくる可能性もありますので、ぜひ期待をしたいところであります。

ありがとうございました。

○議長（酒井圭治君） 暫時休憩します。

（午前11時00分 休憩）

（午前11時15分 再開）

○議長（酒井圭治君） 休憩前に引き続き再開いたします。

先ほど森山議員から、観光入り込みの過去データの質問がございましたので、商工観光課から答弁いただけるという。

商工観光課長。

○商工観光課長（寺岡孝純君） 先ほどご質問いただきました交流人口、また関係人口について答弁させていただきます。

まず交流人口と申しますのは、やはり永平寺町に来ていただいた方の人口ということで、数値として押さえておりますのが、観光入れ込み数ということでご理

解いただきたいと思います。

後には、その永平寺町を思う方が、例えばふるさと納税をしていただくとか、そういった発展していくのが関係人口ということで、後には定住人口ということで増やしていきたい、という政策をいろいろさせていただいております。

そこで、あの数値ですけども、観光入れ込み数ということで、今、合併当初がどれぐらいだったのかというご質問ですけども、平成18年度からデータがございまして、そのときには例えば松岡地区とか、上志比地区につきましては特にその大きな観光地ありませんで、やはり旧永平寺町を中心に拾ってきた数字になるわけですけども、18年度から約70万人をずっと推移していた状況にございます。

平成28年には、そのときに初めて100万人を突破、約120万人という数字が出ております。

ここでは、道の駅が開設いたしましたので、そこで約40万人増えるということで、それぐらいの数字で100万人を超えました。

令和2年のコロナのときには、ずっと令和元年まで、110万人、120万人と来ていたわけですけども、令和2年で64万1千人ということで、半分になりました。

コロナ明けで、令和5年には85万9千人まで盛り返ししまして、令和6年の3月に北陸新幹線が開通いたしまして、100万4千人ということで、コロナ禍前には戻りませんけども、100万人を超えたという状況にございます。

合わせまして、本山につきましても先ほど伸び率ということではございましたが、約30%伸びたということで、県内何番目というわけではございませんが、伸び率が高かったという状況にございます。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 次に、農林課長。

○農林課長（島田通正君） 続きまして、農林課のほうで農業算出額の数字でございしますが、農水省のデータが平成26年度からしかないので、一応26年度からの数字を申しますと、まず、平成26年が永平寺町8億2千万ほどの算出額で、これを農家戸数で割りますと、1人農家ですかね。82万ほどの算出額となっております。

令和5年につきましては、8億2千万、金額的には変わってないですけど、農家戸数が減っておりまして、農家戸数が、割りますと令和5年が94万5千円ほ

どの、1人当たり94万5千円ぐらいとなる形となっております。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 次に10番、齋藤議員の質問を許します。

10番、齋藤議員。

○10番（齋藤則男君） 最初に、高齢者のための福祉をということで質問をさせていただきます。

老人問題は、老人だけのことではありません。

老人は生まれたときから老人でなく、年々歳々老齢化したわけであり、誰しも巡る運命です。

名ばかりの福祉でなく、いま一度、発想を転換し、振り起こして福祉対策を考えていただきたいと思う1人であります。

さて、高齢者のための福祉政策については、去る6月において、定例議会の一般質問において、高齢者の孤独感、疎外感を解消するための策はあるのか。

世代間の垣根を外し、ともに働き、ともに助け、ともに楽しむ地域社会の建設をするための施策があるか、について質問をいたしました。

その折、所管の課長からイベントやスポーツ教室や公民館活動等々の開催との各種の政策のご答弁をいただきました。

さて、今回は目線というか、少し視点を変えて質問をいたします。

高齢者の中には、コミュニティづくりが下手な人、また苦手な人が見受けられます。

しかし、人とは接したい。

お話ししたいという希望はあります。

このような高齢者が、いつでも気軽に利用できる場がないか、作れないか考えてみました。

空き家とか空き室を利用したカフェ的な場所はできないのか。

いつでも好きなときに利用できる場所とか、1日をゆっくり過ごせるとか、井戸端会議ができるところであります。

以前、上志比地区には、これに近い老人福祉センターがありましたが、その機能を有する施設が廃止され、今日に至っております。

老人福祉センターの機能を備えた温浴施設が整備されましたが、さま変わりし、開設当時とは一変し、利用者も大半の人が一般人や障害者で占め、今や商業施設のような状態です。高齢者等が1日ゆっくり休んで過ごせる老人福祉施設とは、

かけ離れた状況であります。道の駅の休憩室を利用する高齢者もいますが、1日をゆっくり過ごせる場所ではありません。

そこで、先ほど申し上げました空き家とか空き室を利用したくつろげる場とか、よく言えばカフェ的な場所ができないものかをお伺いいたします。

運営は地域のボランティア利用者に任せ、施設の設置は町でできないものかお伺いをいたします。

○議長（酒井圭治君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（高嶋 晃君） 上志比の老人福祉センターについてですけれども、禅の里温泉が、開設後利用者が、1日当たり3名から5名という状況が当時続いておりました。

また、施設の位置については利便性があまり良くないとのことご意見もいただいております。

このことから、老人福祉センターの機能をレクリエーション機能の備えた施設に移すとともに、利便性の向上を図るなど、福祉機能を強化する取組を、当時進めさせていただきました。

平成29年度末をもって、老人福祉センターは用途廃止をしましたけれども、平成30年5月に旧小学校体育館を利活用した全天候型の健康福祉スポーツ施設ニンキー体育館をオープンし、町民の健康増進とレクリエーション、生きがいや絆づくりの場として利用できる環境を整えました。

また、施設内に和室の多目的ルームも整備いたしまして、囲碁や将棋などでも1日ゆったりと利用できるスペースも確保させていただいております。

また、令和5年10月には、競技場を人工芝にリニューアルし、さらに使いやすい環境も整えております。

今では、多くの高齢者がゲートボール等で交流を楽しんでいるといった状況でございます。

上志比公民館につきましては、上志比支所新庁舎建設を機に旧上志比商工会館に場所を移して、地域振興や福祉の増進に寄与する取組を行っているところでございます。

現在は、25の企画講座を開催しております。

禅の里温泉ですけれども、温泉の入浴だけではなく、無料のミュージック体操とか太極拳講座、保健師による健康相談、あと骨格のゆがみを矯正するカイロプラクティス、ヨガ教室などを企画、高齢者を開催いたしまして、高齢者の方が気

軽に利用できる環境を整えています。

ここで1日ゆったりしていただいても全然問題はありません。

また指定管理者が、令和6年度独自に行ったアンケート調査ですけれども、利用者の64%が永平寺町民、39%が勝山市、大野市から、10%が福井市、坂井市、4%が県外の方といった結果が出ております。

その他、やすらぎの里では、認知症カフェとか、無料の筋トレ教室を定期的に開催している状況でございます。

また今年度は、先ほど議会でもご説明いたしましたが、近年高齢者の間で人気が高まっているeスポーツや健康マージャン、あと年齢や体力にかかわらず、気軽に楽しめるニュースポーツ、あと健康カラオケやウォーキングなどが体験できる参加型の健康イベント、永平寺町シニア元気フェスタを開催いたします。

新たな出会いや発見を通じて、人生の後半期をより過ごしていただきたいなと思っているところでございます。

今後も、スポーツ協会とか公民館との連携を深めまして、ソフト事業のさらなる充実を図り、高齢になっても健康で明るく暮らしていけるまちづくりを進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今回、eスポーツやりますので、ぜひ参加していただいて、そこで楽しいイベントをまた上志比地区に持ってきてやっていく、こういったのもいいことかなと思います。

あと、カフェについてですけど、カフェのお世話をしたい方がいらっしゃるのであれば、町も一緒にお話を聞かせていただいて、こういったところでどうですかとか、公民館の一部どうですかとか、今言ったいろいろなこと、そこはお話を聞かせていただきますので、やりたいという方がいらっしゃれば、ぜひ持ってきていただきたい、ご紹介とか相談いただけたらなと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（酒井圭治君） 齋藤議員。

○10番（齋藤則男君） いろんなイベントとか行事、それから開催されているのだからサロンとかやっているのは、そこに参加したくないのではなくて、しにくいというのが何か先ほど言いましたとおり、なんかコミュニティ作りが下手くそな人やとそれですけど、話はしたいと気軽に行つて事前にあれするとカフェじゃな

くても、そこに自動販売機を1台置いてもらって、その自動販売機で飲物を変えながらずっと話す、道の駅の待合室みたいな休憩室あそこを利用して、今日はあそこで誰々さんと2時間ほどしゃべってきたとかいう人もいますけれど、あそこでは寝そべってとかなんか、ほかの一般のお客も出入りするのではないので、もしできるものならそんなところが、これからニンキー体育館のお話もありました。

ちょっと入りにくいですが、あの感じがね。なんか公民館を利用されている方もいますけど、やはり行事とかになっていてなんかぜいたくな話、横着なのか知らんけど年寄りみんなそういう考えを持っていて、ふらっと入って行ってこういうような感じで話とかあって、という何かそういうところが雰囲気ができるようなところ、支所の一部でもいいですし、入りやすい、何か入りにくいそれから運営は本当に、カフェの運営は大変だと思いますけど、自動販売機を先ほど言った自動販売機を置いてもらってそこで飲んでいて、道の駅はそういうされている方も何人かを聞いています。

ふらっと行って、行事とかクラブ活動とかってなると、もう決まった日の決まった時間と、それから道の温泉ですけど、聞くとやはりあまり長いこといと嫌な顔されるっていうのではないですけど、中で言うと、それから一般のお客となると寝そべって、和室も狭いのは狭いんですけど、しにくいってということも聞きます。

ぜいたくな話ですけど、高齢者多いので、できたらそういう場所の提供だけは調整してそこを自由に使ってくださいって、オープンに使ってくださいってやって、それで管理はそこを使う人とか、また誰か管理できる人がいればなおありがたいですけど、そういう方向でもらえると、場所だけ作っていただけると何かあとは、また地域で考えることもできると思いますので、ぜひとも問題をぜいたくな話ですけど、お願いしたいと思います。

○議長（酒井圭治君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（源野陽一君） 今ほど問いがありました件ですけども、上志比公民館につきましてはロビーであったりとか、ご自由に使えるスペースもございますし、2階には図書館スペースであったりとか、和室っていうところもございますので、また使用状況に応じながら、使っていただいても結構かなと思います。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 齋藤議員。

○10番（齋藤則男君） 高齢者のためによりしくお願いしたいと思います。

それでは次の質問に移らせていただきます。

次の質問は、上志比地区の旧プールの施設の再開ですけど、先ほどの松川議員が、この件について質問しております。

ご回答、答弁に重複点とか、または先ほど申し上げた点は省略されても結構でございまして、私は私なりに思いを質問させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

上志比地区の旧プールの再利用でございまして。

上志比地区の旧プールの施設の再活用については、地域住民が何とかプールとして残してほしい、このまま残して整備してほしいという希望が多くありました。

しかし、町のいろんな意向等もあり、この定例会に補正予算が計上されました。

ただ、名称は公園整備とのこと、私は公園とは、一般的にブランコや滑り台のある場所と想定されますが、そんなことはないどのような計画なのかお聞きしたいと思います。

以前にも申し上げましたことがありますが、この施設は、建設には村民プールとして、子供から大人までの幅広い年代が利用できる施設として、建設がされました。

その後、中学校校舎の改築により、学校プールがなくなり、中学校プールとして名称を変更し、今日に至っているものであります。

地域住民の切なる願いとして、プールとしての存続を願っておりましたが、かなわず、アンケートの結果も踏まえ、幅広い年代の人たちが利用できる場所としての憩いの場、またはふれあいの場としての計画を希望しますがいかがでしょうか。

この施設は、旧上志比村時代にミニトライアスロン競技の起点として、活用されたこともありました。

単なる店としての整備ではなく、将来は周辺一帯を考慮し、核となる施設として、地域の振興に役立つものとしての整備を望みますが、町としてはどのように考え、実施設計をされるのか、その概要をお示してください。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まずプールを選択しなかった、これ議員のほうから提案をいただきまして、プールの利活用ということで学校関係者いろいろな方々で、プールの利活用はどうだろうかというお話を、最初にそれ実はさせていただきましたところ、温暖化でプールをオープンする時間が極端に少なくなっているということ、いろいろな理由で、プールよりも違う利活用のほうがいいのではないかと、

これは議会の方でもお話をさせていただき、そこからこの話がスタートしておりますので、まずはそこをご理解いただいてから答弁を聞いていただきたいと思います

ます

よろしく願います。

○議長（酒井圭治君） 学校教育課長。

○学校教育課長（山口健二君） それでは、先ほど松川議員のほうにも、議員にもお答えさせていただきましたが、あの公園整備につきましては、地域住民の皆様が希望されています、老若男女が集う憩いの公園をイメージしています。

例えばですが、高齢者の方が使用できる健康器具とか、あとは遊具の設置、あとウォーキング用の遊歩道、あとバスケットボールなどができる、子供たちができる運動場で、幼児も楽しめる芝生広場とか、あと水遊びができる広場とか、さらに季節の施設もありますので、上屋を活用した休憩所などを整備することも検討していきたいと考えておるところでございます。

また、現在ある施設をできるだけ活用しながら、町内外から人が集まる公園作りを目指して、今後も地域の方と一緒に進めていきたいと思っております。

本事業につきましては、学校に近いということと、あと上志比地区の中心部にもなりますので、立地条件、平地にもなっていますので、そういった恵まれた環境にもございます。

このような利点を生かして、幅広い世代の皆さんがご利用いただける、憩いの場、そしてふれあいの場となるよう着実に進めていきたいと考えております。

それと、業務を円滑に進めることが取り組んでいきたいと思いますが、あわせて将来的には、旭ヶ丘周辺、一帯の整備も視野に入れつつ、既存施設の活用方法なども、地域の皆さんと、また関係各課と連携を図りながら進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 齋藤議員。

○10番（齋藤則男君） ありがとうございます。

合併前、この旭ヶ丘台地には農村公園、ニンキー広場、マレットゴルフ場等々、各種の施設が点在し、多くの幅広い年代の人たちが利用していました。

しかし今は、寂れたというか、人口減少の問題もありますが、利用者が少なくなってきました。

維持管理面においては、どうだったのでしょうか。

参考ですが、上志比村時代には、全体を管理する常駐する人を保有し、利用者が快適に使用できる環境を整え、にぎわっていた記憶があります。

今回の利活用については、町として、ほかの地区にはないユニークな計画をお願いしたいと思います。

先ほどからお聞きいたしました。本当に希望を持っております。

夏には、水遊びができる子供の広場もできると、また高齢者が立ち寄れる、先ほどの高齢者の話じゃないですけど、ちょっと寄ってそこで子供の遊びでも見ていこうかっていうようなこともできる、本当にこれは整備してよかったというような改修を期待申し上げて、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございます。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 旭ヶ丘台地は整備されて高齢化が進んで、なかなか車に乗れない方が増えてなかなか行きにくい、そういった中で今、図書館の上志比地区の図書館の話も松川議員、齋藤議員からもお話が出ておりまして、今2階の図書館、こうやって車エレベーターで上げられるように、エスカレーターで上がれるようにするのか、実は役場内でいろいろ議論している中で、今のあそこの公園今回はなぶらなくて、そのまま置いておくのですが、更衣室とか機械室あったところを、そういった先ほどのカフェではないですけど、ただあそこ調べて耐震がどうかとか、またその公園ができた後の話になりますが、あそこにひょっとしたら高齢者の皆さんの本を読む施設とか、そういう憩いの場的なことができないかは、役場内では図書館のお話を提案いただいていますので、いろんな角度で検証をしております。

ただそこが今、確実にしますよとか、建物の状況もただで壊さなければいけないとか、そういったことも考えられますが、町としては、新しい形、これまでは、何かもともと駐車場があるところに公共施設を作ったという時代がありましたけど、町の公共交通機関とか気軽に歩いてでも行けるとか、行きやすい環境が求められる時代になってきましたので、そういったのも視野に置きながら、旭ヶ丘台地とこの中心部、ここの位置づけを明確にして進めていきたいと思います。

ぼやけてしまわずに、ホールの利用などそういったのも併せてやっていきたいと思いますので、またよろしくお願いします。

○町長（河合永充君） 齋藤議員。

○10番（齋藤則男君） ありがとうございます。

本当に点の整備でなく、将来を線としてつながる、上志比の振興に役立つものとしてお願いしたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（酒井圭治君） 暫時休憩します。

（午前 11 時 38 分 休憩）

（午後 1 時 00 分 再開）

○議長（酒井圭治君） 休憩前に引き続き再開します。

次に、2 番長岡議員の質問を許します。

2 番、長岡議員。

○2 番（長岡千恵子君） 改めまして 2 番、長岡千恵子です。

お昼から一番目ということですがけれども、一般質問、初日のアンカーということになりました。

私の予定では、お昼から 2 時頃から始める予定でいたのですが、当てと何とかは向こうから外れるって、本当に当てと何とか向こうから外れてしまうのになって思いながら、昼食休憩を取らせていただいております。

5 人目ということになりますと、理事者の皆様方もお疲れになったかなといろんな話を聞いてこられて、そんなこと言ったか覚えていないぞとか、いやそうだったっけ、それは大分昔のことでもう忘れたわとかいろんな思いをされているのではないかと思いますけれども、私も一応、今年 16 年目に入ったわけですがけれども、全部その 16 年間 1 回も逃さず一般質問させていただいているので、本当は今回何もすることがないなと思いながらいたものですから、やめようかなと思いますけど、ここまで来てやめるのもけったくそ悪いなという思いから、思いを直しまして、一般質問をさせていただくことにいたしました。

今回ですがけれども、二つ質問を通告させていただいております。

一つ目が移住者向け支援策の効果はということと、もう一つは、終活プロジェクトの立ち上げはって、終活って就職するほうの主の就活ではなくて、終末期をどのようにして迎えるかのほうの終活ですので、取り違えないようにしていただきたい、私も時々取り違えますけど、取り違えないように答弁していただけたら非常に助かりますので、よろしくお願いいたします。

それでは通告に従いまして、質問させていただきたいと思いますが、その質問通告には載っていないわざわざ載せなかったのですが、その内容の中

で途中先日、前議員からもお話がありましたけれども、8月19日と20日の2日間で愛知県豊田市にあります、しきしまの家というところと、それから長野県の南箕輪村というところに視察をしてまいりました。

ここでも、いろんな支援策の中で気づきがありましたので、ぜひとも全般、午前中に質問された議員の中からも、いろんなお話がありましたけれども重複しない重複することは極力避けて、質問というかお話を進めさせていただきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

それでは早速、始めさせていただきたいと思います。

初めの部分は、通告したとおりでございますので、移住者向けの支援策の効果は、から始めさせていただきたいと思います。本町の移住者向けの支援策、いろいろございます。

項目ごとに順次お伺いしていきますので、よろしくお願いいたします。

まず一つ目としまして、県外からの移住者支援といたしまして、UIターン移住者就職等支援金、全国型、これが50万円、1世帯当たり50万円という支援があります。

それから、UIターン移住者就職等支援金ということで、東京圏型っていうので、1世帯当たり100万円、単身者は50万円というのがあります。

それから、UIターン奨学金返済支援事業補助金、最大年間で120万円という三つがありますけれども、上記の支援について目標と実績それから移住者数、これを利用した移住者数についてお伺いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（酒井圭治君） えい住支援課長。

○えい住支援課長（長瀬武英君） ただいま、移住者向けの県外からの移住者支援策の目標と実績ということでございます。

目標につきましては、これにそれぞれ、補助金、後ほどもあると思いますけれども、それらに一つ一つに何人とかそういう目標はなくて、全体的な施策を打った上で、町としてどういったことを目標にするか、それは後段の方でまたご説明させていただきますので、まずは実績をご説明させていただきます。

UIターン移住就職等支援金、全国型ですけれども、これ令和4年度からの創設でございます。

申請は19件で、移住者数は58名でございます。

続きまして、東京圏方は令和3年度からの創設でございます、申請はこれま

で5件、移住者数は10名でございます。

それからUIターン、奨学金返還支援事業補助金、これにつきましては今年度からの補助金でございます。今年度は、申請を受けまして、来年度から返済される方に補助していくということになりまして、現時点の申請、今年度申請を受けているのは11件でございます。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 長岡議員。

○2番（長岡千恵子君） ありがとうございます。

県外からの移住者、町としては非常に望んでいるところだろうと思います。

ちゃんとした実績が伴ってきているということに関して広く、非常に私もうれしく思いますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

それでは二つ目ですね。

今年、結婚したご夫婦への支援ということで、結婚新生活支援事業補助金、住宅取得費、リフォーム費、住宅賃貸費、引っ越し費用等の補助、夫婦とも39歳以下で、合計所得が年間の合計所得が500万円未満で、新婚世帯に支援額最大60万円、もう一つが29歳未満、結婚新生活支援金、夫婦ともに39歳以下で、かつ、一方が29歳以下のご夫婦の合計所得額が、年500万円未満の新婚世帯の支援金として30万円、この二つについても実績ありましたら、教えていただければと思います。

○議長（酒井圭治君） えい住支援課長。

○えい住支援課長（長瀬武英君） こちらも実績を、まず述べさせていただきます。

結婚新生活支援事業補助金につきましては、令和3年度から創設してございます。申請は29件ございまして、移住者数は43名となっております。

29歳以下の結婚新生活支援金につきましては、令和5年度からの申請でございます。申請は19件で移住者数は32名となっております。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 長岡議員。

○2番（長岡千恵子君） はい。これにつきましても、さっきの県外からの移住者と同じように私が思っているよりも、人数にしては多い人数が移住してこられていると感じました。

ありがとうございます。

住宅の取得、リフォームへの支援ということで、住まいる定住応援事業助成金、

住宅取得に最大１０万円、中学生以下の子供と一緒に転入した場合、加算あり。

二つ目として、永平寺上志比地区、定住促進助成金、住宅用の土地を取得、住宅建築をした場合、それぞれ最大５０万円の支援。

三つ目としまして、子育て世帯などへの住まい支援補助金、空き家購入、リフォーム等に対して最大１００万円を支援。

４つ目としまして、多世代同居のリフォーム支援金、新たに多世代同居をする場合に、リフォーム費用の２分の１、最大６０万円を支援、これについても実績を教えていただけたらと思います。

○議長（酒井圭治君） えい住支援課長。

○えい住支援課長（長瀬武英君） 実績をお答えします。

住まいる定住応援事業補助助成金につきましては、平成２７年度からの創設でございます。

申請はこれまで４９２件、移住者数は８６４名となっております。

永平寺上志比地区、定住促進助成金につきましては、令和５年度からの申請で２６件、移住者数は２０名となっております。

こちらのほうは、宅地分譲等も応じてございますので、若干増加しているというところでございます。

子育て世帯などへの住まい支援補助金、こちらにつきましては令和２年度創設でございます、申請が３１件、移住者は４３名でございます。

続きまして、多世代同居リフォーム支援金、こちらにつきましては、令和２年度からの創設で、申請は２０件、移住者数は２２名でございます。

目標につきましてはですけれども、これまで個々の目標なく、全体として、令和２年度に創設しています、永平寺町まち・ひと・しごと創生総合戦略、こちらの中で、令和２年度から６年度までの５年間の目標ＫＰＩ値ですけれども、定住補助制度利用による転入居者数の数というのが、５年間で７００人を目標にしてございました。

それに対しまして、実績が８７５人ということで、目標をクリアしているというか上回っているという状況でございます。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 長岡議員。

○２番（長岡千恵子君） ありがとうございます。

今のところで、私不思議に思うところがあるのですけれども、永平寺上志比地

区定住促進助成金のところで、申請が26件に対して、移住者が20人ちょっと矛盾しているように思います。

申請者よりも移住者の方が多いほうが普通だと思いますよね。

だって1件の申請で3人とか4人移住してくる場合もあるので、1件の申請にして、移住者がゼロっていうのが何件かあるということになるので、そこを説明していただけたらと思います。

○議長（酒井圭治君） えい住支援課長。

○えい住支援課長（長瀬武英君） こちら申請はあったのですが審査の結果、20件になったということで、申請の数をそのまま伝えてしまったので、あれですけども、20名となったっていう、申請数は26で、実際にその合格って基準をクリアしたのが20件と20名ということになっております。

○議長（酒井圭治君） 長岡議員。

○2番（長岡千恵子君） ということは、申請したけれども却下されなかった、合格されなかった方が、何人かいらっしゃるということですよ。

何らかの理由があって、駄目だったっていう方がいらっしゃるということですね。

それは、いろいろご事情もあってのことだろうと思いますので、あえては言えないですけども、でも普通に考えたらおかしいなって多分、算数しかできない人はそう思うのだろうなと思いますので、そのところをご理解いただけたらと思います。

今までの、これまでお答えいただきました実績から、事業の効果について、当局のほうはどのようにお考えを受け止められているのでしょうか。

○議長（酒井圭治君） えい住支援課長。

○えい住支援課長（長瀬武英君） 事業効果につきましては、令和2年度、令和4年度、こちらのほうが、転入が転出を上回る社会増となってきてございます。

それから、県内市町の社会増減率というのをほかの市町と比較しますと、本町は令和4年に県内1の社会増減率となっており、近年はほか自治体と比較しても上位に食い込む良好な傾向となつてございます。

子供の数を見ましても例えば、今から5年前のゼロ歳のお子さんの数は94名だったのですが、5年後の現在5歳の子供の数というのは111名となっております。

この5年間で、17名の増加となっております。この5年間の中で17名の

方、お子さんが移住してこられたということは分かると思います。

近年はこういった傾向が続いていることから、移住定住支援の効果が現れていると考えてございます。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 長岡議員。

○2番（長岡千恵子君） 効果が今せっかく、助成金や支援金を出しているわけですから、その支援の内容、支援金を使ったお金よりも何で評価するかって難しいですけれども、効果っていうのはすごく大事なことだろうと思います。

700人の目標に対して875人ですか。これを割り算すると、125%ぐらいになるのかな。となると25%オーバーしているわけですから、100%行くだけでもなかなか厳しいっていうのが実情だろうと思います。

その中で、それだけの実績を上げられているっていうことは、これまでなさってこられたこういう施策っていうことに対しては、非常にいい効果をもたらしているのではないかと思います。

その中で、それを踏まえてですけれども、来年度以降もこのこれらの事業について、継続事業として、していく予定なのですか。

また、支援の内容について現状維持でするのか、あるいはちょっと拡大してどうか、支援が多くなるとか少なくなるとかいろいろあると思いますね。

縮小する場合もあるだろうかと思いますし、そういう内容について来年度以降、もしお考えがまとまってらっしゃるのでしたら、教えていただけたらと思います。

○議長（酒井圭治君） えい住支援課長。

○えい住支援課長（長瀬武英君） 今、議員がおっしゃっていただいたとおり、効果が非常に表れているということでございまして、町としても、移住定住に関するこういった施策、良好な結果が出てございますので、基本的には継続というふうに考えております。

しかし、国や県の補助金を使っている事業とかもございまして、そういった制度の国や県のほうの見直しというのもございまして、近年の移住者のニーズとか、住宅情勢なのかも把握と分析を行いながら、事業一つ一つを検証して判断していきたいと思っております。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） どちらかというとソフトの成果の報告だったと思います。

あわせまして、これ分析していますとハード面、永平寺町に住みたくても住むところがないという声も最近聞こえるようになってきてまして、これほかの議員の答弁でもさせていただいておりますが、宅地造成や、地区計画、建てることのできない農地に、いろいろ計画を変えて立てるようにする、そういったいろいろな政策、また空き家の利活用、空き家が増えます。また新築も増えると、空き家が増える、こういった中で空き家の利活用、こういったトータルで考えながら、この定住施策といいますか、社会上政策には引き続き努めていきたいと思います。

えい住支援課がある中で、いろいろなノウハウも蓄積も積んできておりますので、しっかり政策の取捨選択しながら、よりよい効果があるものから施策を打っていききたいと思います。

○議長（酒井圭治君） 長岡議員。

○2番（長岡千恵子君） はい、施策の効果っていうのは今お伺いして十分、分かりました。

分かりましたけれどもやはり、今の現施策について、既存というか移住してこられてない、ずっと何代も前から永平寺町に住んでらっしゃる方からは、その中のご意見としては、その施策は不公平な施策ではないかっていうおっしゃる方が。

というのは、その一人や二人ではないですけども、その要因っていうのはなぜかなって聞きましたら、その方おっしゃるには、昔から住んでいる人、私たちは昔から町民税を払って、永平寺のために何らかの貢献をして、何十年も暮らしてきたけれども、私たちが家を建て替えるとはおっしゃらなかったのですけれども、ここへ引っ越しすることはないですよと、永平寺町から永平寺町へ引っ越しすることはないですよと、町外から入ってきたわけじゃないからって、そうなったときに、こういう移住者向けの支援っていうのは、ここにずっと住んでいるのに受けられないですよとっていうご意見がありました。

それも、ごもっともな話だなと私は聞いていたわけですけど、それに対して私がどうのこう言う問題ではなかったの、言及はしなかったのですけれども、それそういう話、意見もあるのかなという思いは確かにしたのはしました。

その人にしてみれば、この施策について役場のほう、町のほうから見れば、毎年行っている継続的な事業である、それは当然ですけども、この支援を受けている人にとってみても、その人1回移住で受けたら1回きりですよ。一過性のものですよ。

だから、町にとっては継続の事業かもしれんけど私たち住民からしたら、一過性の事業でしかないじゃないですか、継続性が何もないですよって言うご意見もありました。

なおかつ、ずっと昔から住んでいる人は、私たちはその恩恵には当てはまらないのというご意見もありました。

だから、その今すぐ数字というのに表そうとすると、確かに今の移住支援っていうのは、移住する移住してください、そのための支援をしますっていうのは、すごく数字というか、実績を上げやすい施策だというのは、もちろん十分分かっているのですけれども、その既存の昔から住んでいる人たちとの間に、気持ちの上で隔たりができてしまう可能性があるのかなと思いました。

というのは、よく地域に受け入れられない、地域に交じれないっていうのがそこにあるのかなと、あんたたちは移住してきた人でお金もらったでしょう、私はもらってないというのがあったら、好きなこと言えればいいけど私らは知らんよ。

私らの仲間には入らないで、みたいなことが、心の中に起きてしまったのでは、今度は地域づくりというところに、非常に問題が出てくるのかなって思います。

それを克服するにはどうしたらいいのかなって一応、私なりにも考えたのですが、そのときにたまたまさっき言いました、長野県の南箕輪村ここへ視察に行ったときに、いろんなお話を聞かせていただきました。

その村長さんですけど、決して町長先ほど4期目もう一回とおっしゃっていましたので、それに水を差すつもりは全くありませんので、そういう事例もあるのだなと思って、聞いていただければと思いますけれども、その村長さん45歳の方でした。

なんと、地域おこし協力隊で南箕輪村に移住してこられた方、地域の人の支援、あんた村長になったらどうやっていう後押しがあって、村長に立候補されたという方でした。

その南箕輪村ですけれども、人口は1万6千人ぐらいで、永平寺と同じぐらいの人口で73.3%、先ほどもほかの議員からおっしゃっていましたが、73.3%の方が移住者ということで、条件は確かに企業があるとか、いろいろあると思います。

周り周辺の市町村よりも宅地、土地が安いっていうのもあると思いますし、東京から3時間、名古屋から2時間の距離にあるという立地条件いろんな条件が重なっていました。

でも、お話を伺いますと大都市圏からの移住ではなくて、伊那市とか、同じ郡内、上伊那郡っていう郡内からの移住が多いというのも実態として起こっていました。

その村ですけども、村役場の課長さんですけど、だからすごく女性の登用が多い、何人かは聞かなかったんですけど、登用が多くて、私たちに説明して下さった課長さんも、女性の方でした。

議会も、議長も副議長、議会の議員は10名で、うち3人が女性だったのですが、議長、副議長がお二人とも女性の方でした。

そんな村もあるのだなと思っていました。

この女性の登用ということに関しまして、古い慣習とかしきたり、それから視点の違いっていうのから、村民全体の政策につながった政策っていうのが、政策がつながっているのではないかと感じました。

先ほどの議員から、南箕輪村の子育て支援については、いろいろお話がありましたので、子育て支援につきましては、その支援内容については省かせていただこうと思っておりますけれども、一つだけ言えるのは、この村6つの保育園があります。

全て村営の保育園でした。

うち1園最後に出した6つ目の園っていうのは、発達障害等の支援が必要なお子様を受け入れる保育園となっております。

昨今では、やはり支援の必要なお子様っていうのが、かなり多くなっておりますので、それもまたいつかは必要になるのではないかなと思っておりますし、そうならないと大変なことになるのかなと思いました。

あえて、私がここで言いたいのは、何が言いたいかと言いますと、もう一つの福祉の面での支援を少しお話しさせていただこうと思います。

障害者高齢者支援施策っていうのがありまして、窓口は一本化一元化しておりました。一つの建物の中に全部入っていました。

ほかには、本町でもやっているサービスもいろいろあります。福祉タクシーとか福祉移送サービスとかっていうのは、本町でも同じようにやっておりますし、緊急通報システムも本町にもありますので、そこら辺はよろしいですけど、一番面白いっていうか感じたことは、社会福祉協議会っていうのがあるわけですけども、社会福祉協議会の役場での位置づけですけども、本町ではあくまでも社会福祉協議会は社会福祉法人、永平寺町社会福祉協議会という立場を取っていらっしゃる

いますが、この村ずっと前から社協さんの事務局長っていうのが、役場の課長職が3年で、3年交代で配置されているということで、社会福祉協議会そのものが役場の一つの課、福祉の実施を担う一つの課っていう形になっていました。

もちろん委託事業とかそういったものはありますけれども、それも含めて全て一つの課が扱うような形で、やっているのがすごく特徴的に思われました。面白いなと思いました。

過去に、本町でも事務局長、課長が行かれたというものがありますけれども、そのときはどうかなって思い返してみたら、やはり社協さんと役場との関係っていうのが、非常に密な時期だったように思います。

どちらかというと、やはり住民の福祉の部分を担当のが、福祉保健課と永平寺町で言えば永平寺町社会福祉協議会であるのならば、そこが同じような立ち位置で過ごせるっていうのが、町民にとっては一番福祉を充実させることになるのではないかなと考えました。

そんなことが、やはりこの南箕輪村を見ますと長く住んでいる人と、それから移住者に分け隔てなく公平な支援や、将来を見据えた移住者にも、じゃあそういうその将来恩恵がたくさん受けいれる村への移住はいいのかなって考える人が出てくるのかなと思いました。

将来、長い将来を見据えての話になりますと、住民間の格差も隔たりもなくなりますので、そういったことにも力を入れていただけたらいいかなっていうのが私の感想としてあります。

今お話しした中で、ご所見があれば教えていただけたらと思います。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まずこういった移住定住の政策、もともと住まれている方にとっては、結構なお金を使ってという思いもあると思いますので、ただ国、県の補助もしっかり活用させていただいて、あとはもう一つ近隣市町もよく似た対応している、人口増やすのが目的ではなしに人口を増やし、人口を減らないようにまた若い世代を入れて、地域コミュニティの循環これみんな求められていると思いますし、学校の先ほどあった、生まれてきたのは99人ですけど、入学するときには110何人以上の人が入っている、これは学校の維持という面でも、いろいろ効果があると思います。

また、その若い人たちが住んでいただければ、またそこで家庭を持っていたいて、またこの町で住んでいただく、そういういろいろな点で人口増、また人口

を減らさない、これは振興計画、またいろいろな中での取組の一つとして考えていますので、行っておりますので、ぜひまた町民の方でもそういう思われる気持ちもよく分かるのですが、こうこうこういう理由で、だから必要ですよっていうのをまた議員のほうからも説明していただければいいなと思います。

もちろん近隣市町がこの移住定住に近隣市町だけでも日本中が今、取り組んでいるということは、やはりその地域コミュニティの維持というものをしていかなければいけない、また農業とかいろいろなところに担い手を確保していかなければいけないという、そういった思いがありますので、その先の目標を説明していただければいいかなと思います。

また南箕輪村に関しましては、移住が73%、もともといる人が27%の村と今お聞きしました。

どちらかというと、開かれた町でどんどんそういった方々に来ていただいて、コミュニティが図られていると思います。

先ほど長岡議員おっしゃられた、移住定住の施策をずっと住んでいる方がいろいろな思いがあるというのですが、相談なしに説明をすることによって、永平寺町も開いて、どんどん受け入れる。また、一緒にコミュニティで移住されてきた方々と、一緒にいろんな行事とか取組をしていただく、これが大事かなと思います。

今の永平寺町の現状ですと、70数%の移住を受け入れるということは、非現実的かなとも思いますが、開かれて、いろんな方々を受け入れるというところに、人は住みたいなと思いますので、これから人口減少社会の中では、そういうふうな開かれた町にしていかなければいけないなと思います。

あと、この村と永平寺町よく似た環境、子育てとか福祉もいろいろやっています。

永平寺町は永平寺町らしい取組も行っておりまして、例えば在宅診療所、これは日本でも誇れるシステムだと思っておりますし、またそこからいろいろな発展をしていっております。

あと社協につきましても、これまでいろいろな方々からお話をいただきました。

今年度もご存じのとおり、社協から依頼がありまして、もう社協の経営を一回見直しつつコンサルを入れたいということで町はそこに支援をして、今そういうコンサルの方と社協の職員さんがお話をして、社協をどういったふうにこれから持っていくかという、そういったお話をされております。

町もその分析が終わって、社協さんからこういったところがこれからこうしていきたいとか、こういった部分を強化していきたいとか、ここが駄目だったから支援が欲しいとか、そういったところは社協さんから、これからお話をさせていただいて進めさせていただけたらと思います。

これまではどちらかというと、議会のほうから行政が悪いとか、あれだとか根拠がない中での話だったのですが、もちろん町も反省するとか多々あります。今回とその分析を踏まえた上で、いろいろ提案をいただいて、そこで支援できることは支援する、一緒にできることを一緒にする、そういったことで連携強化を図っていこうとしているところですので、またいろいろなご指導よろしく願います。

○議長（酒井圭治君） 長岡議員。

○2番（長岡千恵子君） はい。ありがとうございます。

私が言いたいことを今、町長が全部おっしゃったのですけれども、その住民間でもその移住されてきた方と、それから今まで長く住んでらっしゃる方。これ、この人たち両方が共存できる社会それを共存できればもちろん地域も地域づくりやらんといかんねって言わんかって地域はできてくると思います。

コミュニティも取れてくると思います。社協さんについても同じだろうと思います。社協が、社協が、役場が、役場がって言っていたのでは、福祉の向上は絶対あり得ないと思います。

そこが強調し合うことによって、よりよい福祉体制っていうのが取れてくるだろうと思うし、手の届かなかった人に手が届くような町政になるだろうという思いがあります。

だから今の南箕輪村ここが全てよくて、永平寺町が悪いっていうのではなくて、こういう事例があることから、強調することが大切だということをご理解いただきたいっていうのも、私の思いで今回、質問させていただいておりますので、そこ誤解されると私困るなと思ったものですから、よろしくお願いします。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 誤解があっていません強調しているところですので、何も壁も何もありませんし、改めて一緒にテーブルに乗ってといいますかやっておりますので、その点は誤解がないようお願いしたいと思う、もちろん社協の会長、またいろいろな方々とも、もう前向きなお話を常にさせていただいておりますので、これを聞いている方が、社協と町は何か上手く行っていないのでないかって、

そういう誤解を招くと、逆に迷惑をかけるのはサービスを受ける方であり、決してそういうことはなくて、一緒に前を向いて進んでおりますので、またよろしくをお願いします。

○議長（酒井圭治君） 長岡議員。

○2番（長岡千恵子君） ありがとうございます。

ぜひともこれからも双方が協調してより一層、いい町になるように努めていただきたいと思いますし、私たちにできることがあればおっしゃっていただければ、できる範囲の協力をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

引き続いて、二つ目の質問に移らせていただきます

二つ目の質問は、終活プロジェクトの立ち上げはということでお聞きしたいと思います。

この去年、一昨年ぐらいから私も高齢者ですけど、私よりももっと上の高齢者の方と関わりを持つことが非常に多くなってきております。

もちろん、うちにも非常に、超高齢者が一人おりますし、社協さんへ行けば生活支援という形で、お手伝いもさせていただいておりますし、また市民後見人というところからでも、若い人の貢献だけでなく、認知症になられた方の貢献というのも、非常に多くなってきているというのが現実問題としてあります。

そういう方たちとお話をし、それから生活を見させていただいていますと、やはり終活っていうことが、終末期をいかにして迎えるかという終活っていうのが、非常に大切になってくるかなと思います。

お金の同じ高齢者でもお金のある方っていうのは、お金が解決してくれる部分もたくさんあると思います。

でも、お金が邪魔になることもたくさんあります。

例えば、何の前触れもなしになくなったとすると、さあ、その方の遺産はどうなるのかっていうので、もう蜂の巣をつついたような騒ぎになる可能性っていうのも十分考えられます。

でも、お金のない方がそうなった場合にはどうでしょうか。お葬式も出せないよねっていう状況に陥る場合も、かなりあるのではないかなと思われます。

そういうことを考えていましたら、先日、テレビで放送されていたのが福井市で終活プロジェクトっていうのを立ち上げて、これ他業種連携で、ちょうど地域包括支援センターみたいな形のプロジェクトを立ち上げて、終活に向けての援助、

支援をする組織だと聞いていました。

それがなぜ必要なのかっていうと、先ほど申し上げましたように、お金があろうがなかろうが、お金があればあったで、なければなかったで、いろんな終末期の迎え方っていうのがあるのかなって思います。

お金がなくて、終末期餓死するのでは、それはそれで気の毒なことですし、お金があったらあったで、それでもうすごい血肉を争うような戦いをするっていうのも、残念な話だと思います。

そこで本町にも、そういう支援をする体制っていうのがあるのかどうか、お聞きしていきたいなと思います。

○議長（酒井圭治君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（高嶋 晃君） それでは、町の取組からご説明させていただきます。

令和５年度から敬老会事業に変わりまして、７５歳からの備えフェアというものを開催しております。

これは突然の介護とか、もしもに備えまして、心構えとか、終活についての心構えとか具体的な取組について、少しでも理解を深めていただくために、講演会とか成年後見制度、土地や財産の処分に関する相談会を開催しています。

７５歳となっていますけれども、７５歳以外の方も参加できる会となっています。

終活の専門家によりますと、終活は早ければ取組を早ければ早いほどいいと言っておりますので、どしどし参加していただければなと思っています。

今年度は、永平寺シニア元気フェスタの中で７５歳の備えフェアを実施いたします。

生きがいや健康づくりと併せまして、楽しく終活活動に接していただきたいと考えております。

また福井県在宅医療サポートセンターから、講師を招きまして、こちらのエンディングノートつぐみというのがありますけど、これの活用講演会というのもさせていただきます。このエンディングノートつぐみといいますのは、終活についてご家族と話し合った内容を記入するノート、またご家族に伝えておきたいことを書き込み書き留めておくノート、元気なうちに書き留めておくノートでございます。

ぜひとも、またこれについてもお話を聞いていただきたいなと思っております。

また、終活の相談窓口につきましては、福祉保健センター、包括支援センター

となっております。

住宅土地のしまい方については、えい住支援課となっておりますので、それぞれお問い合わせいただきたいなと思っています。

そのほかの支援といたしまして、介護の現場では地域ケア会議というものを、終活をテーマに多職種で話し合っております。

現場の中で利用者、家族から終活相談に適切に相談できるよう、資質向上に努めています。

また福祉保健課では、認知症とか知的障害、精神障害等により、判断能力が不十分な方を法的に支援する、成年後見制度の一時相談窓口を担っております。

また議員さんもおっしゃってありました、地域に根差した寄り添い型の支援を行うことが期待される、市民後見人の養成も行っているところでございます。

成年後見制度以外にも、高齢や障害により、一人では日常の生活に不安がある方が、地域で安心して過ごせるよう、金銭管理や手続の支援などを行う日常生活支援事業というものがございます。

これは、社会福祉協議会が担ってやっているところでございます。

以上でございます。

○議長（酒井圭治君） 長岡議員。

○2番（長岡千恵子君） 今の福祉保健課長のご説明から、終活プロジェクトっていう名前ではないですけども、それに準ずる内容の支援が本町で行われているというのが分かりました。分かりましたので、よかったなと思ったのですけれども、その中で例えば、福祉保健課で担うもの、財産の処分等については、えい住支援課で行うものって言うと、これ、高齢者ですから、なかなか難しいですね。

あっち行ってこっち行ってということになると、それを何とか一括して一つの窓口で一元化できるようなものができると、それは包括支援センター行ってください、これは福祉保健課で扱います、これは、えい住支援課行ってくださいっていうよりは、高齢者にとっては頼りがいがあるポジションっていうのですかね。

何かあったらそこ行けばさっきのあの子育てでないです。何かあったらそこ行けば何とかしてもらえる世界っていうのは、非常に大切なのでないかなと思いますよね。

ただもうあっち行ってこっち行っていわれると、もうそれだけで高齢者ってパニックになりますよね。もうもうどこ行ったらいいか分からなくなってしまいます。

トンチンカンなことになってくると困りますので、できればそれを一元化していただけるようになっていうか連携を密にしてその、例えば福祉保健課に行ったら、そのことは包括なので包括から人が来てそこで話をするとか、あるいは、えい住支援課から話をしてくださるとかっていうのがあれば一番いいのかなと思います。

高齢者の方に終活のお話をすると、私も私長年、死んだときの話はしないでちょうだいって絶対言われます気持ち分かりますよね。

長生きしたい、いつまでも生きていたいという気持ちは分かりますけれども、でも人間誰でも必ず一回は迎えるのが、この終末期ということになるかと思うしますので、やはり認知状態が正常なときに自分でものが判断できるときに、いろんなことを考える必要があるのかなって思います。

私もそのつぐみですか、つぐみですね。それ持っているんですけど、何度か書き出そうと思ったんですけど正直言いまして財産を記入する欄がありますよね。これ来年になったら変わるけど、どうしたらいいのかといろんなこと考えたら書けなくなってしまったのです。

そういうのもあるので、その財産の部分は横置いといて、家族と話をしたこととかっていうのは、前もってそれは変わらないと思うので変わらないところから、書き進めるのも一つの方法かなと思いました。

もう75歳といわずに、できるだけ早くからそういうことに取り組む町民が取り組んでいただける体制作りというのをぜひお願いしていきたいなと思います。

いかがでしょうかね。

○議長（酒井圭治君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（高嶋 晃君） いろんなご意見ありがとうございます。

福井市が行っています終活プロジェクトですけれども、実は7市町が連携する福井成年後見センターというところに、その終活プロジェクトの一部を連携してやりましょうっていうお話がございます。

これ何故かといいますと、成年後見制度や日常生活の生活支援事業、自立支援の相談では、相続とか財産処分、遺骨の埋葬などを、終活に関する相談が非常に多いです。このような状況を踏まえまして、福井嶺北青年センターの中に、今仮称ですけれども、終活支援センターっていうのを新たに立ち上げまして、密接に関わり合う成年後見制度と、終活事業を一体的に支援することができないかということで今、協議を進めているところでございます。

本町としても、こういった広域的な枠組みの中で、効率的な体制整備が図れる

ように、今検討を進めているところでございます。

○議長（酒井圭治君） 長岡議員。

○2番（長岡千恵子君） ありがとうございます。

私も、嶺北成年後見人センターとは関わりを持っていますので、いろんなことでまたつなげていけるだろうし、いろんなことをお伺いしてくることもあるのかなって思いますので、そこら辺本当にお手伝いできることがあったら何でもおっしゃっていただければ、極力頑張っていきたいと思います。

あと、今9月ですから、来年の6月頃に全ての研修が終わると思いますので、よろしくお願いいたします。

いろいろ人間、必ず迎えるのが終末期っていうのは、誰しも分かっていることですけれども、そのことについてなかなか考えるのは前もって考えるっていうのは必要そんなことですけれども、難しいなって思っております。

幾つになっても、自分が死ぬっていうのは、あんまり何ていうのですかね、結構重い病気になったりする、したり余命を宣告されると、自分の終末期っていうのを意識するのかもしれませんが、なかなかその余命を宣告されるまでは、私自身にしてもまだ20年も30年も生きられるのかなっていう思いはするのですが、30年たったら100歳過ぎるのでそれは無理やなって思いますけれども、そんなことからある程度、周りの人がそういうことを考えるなんていうのですかね、風潮っていうとおかしいですけど、周りからそういうふうに持っていくのも必要なことなのかなと思いますので、ぜひとも大変だろうとは思いますが、顔が違うのと同じように考え方もそれぞれ違っていると思います。

自分の財産の処分の仕方についても、いろいろな考えがあると思いますので、それも含めて、やはり高齢者が幸せだったなって自分の一生は幸せだったと思えるような終末期を迎えられるように、ご努力をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（酒井圭治君） 暫時休憩します。

（午後 1時50分 休憩）

（午後 1時50分 再開）

○議長（酒井圭治君） 休憩前に引き続き再開します。

お諮りします。

ただいま、一般質問の途中ですが、本日の会議は、この程度にとどめ、延会したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒井圭治君） 異議なしと認めます。

本日はこれをもって延会することに決定いたしました。

本日はこれをもって延会します。

明日9月10日は、午前9時より本会議を開催いたしますので、ご参集のほどよろしくお願いいたします。

本日はどうもご苦労さまでした。

（午後 1時50分 延会）